

平成19年第4回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

平成19年9月7日(金曜日)

議事日程第2号

平成19年9月7日(金曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 29名

出席議員 28名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	笠原幸江君	4番	渡辺重雄君
5番	中村実君	7番	平野久樹君
8番	田原実君	9番	五十嵐哲夫君
10番	五十嵐健一郎君	11番	保坂良一君
12番	高澤公君	13番	倉又稔君
14番	久保田長門君	15番	大滝豊君
16番	斉藤伸一君	17番	伊藤文博子君
18番	伊井澤一郎君	19番	鈴木勢子君
20番	猪又好郎君	21番	古畑浩一君
22番	山田悟君	23番	池亀宇太郎君
24番	大矢弘君	25番	松尾徹郎君
26番	畑野久一君	28番	関原一郎君
29番	新保峰孝君	30番	松田昇君

+

欠席議員 1名

27番 野本信行君

説明のため出席した者の職氏名

市長	米田 徹君	副市長	栗林 雅博君
収入役	倉又 孝好君	総務企画部長	本間 政一君
市民生活部長	小林 清吾君	建設産業部長	渡辺 和夫君
総務課長	田村 邦夫君	総務企画部次長	織田 義夫君
能生事務所長	小林 忠君	企画財政課長	山崎 利行君
市民課長	金平 美鈴君	青海事務所長	小掠 裕樹君
市民生活部次長	荻野 修君	福祉事務所長	田鹿 茂樹君
健康増進課長	早水 隆君	商工観光課長	神喰 重信君
農林水産課長	岡田 正雄君	建設産業部次長	細井 建治君
新幹線推進課長	吉岡 隆行君	建設課長	小松 敏彦君
消防長	黒坂 系夫君	ガス水道局長	月岡 茂久君
教育委員会教育総務課長		教育長	
教育委員会教育次長		教育委員会学校教育課長	
生涯学習課長	山岸 洋一君	教育委員会文化振興課長	山岸 欽也君
中央公民館長兼務		歴史民俗資料館長兼務	
市民図書館長兼務		長者ヶ原考古館長兼務	
勤労青少年ホーム館長兼務			
監査委員事務局長	七沢 正明君		

+

+

事務局出席職員

局長	斉藤 隆嗣君	副参事	猪又 功君
主査	松木 靖君		

午前10時00分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、野本信行議員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第 1 . 会議録署名議員の指名

議長（五十嵐健一郎君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、8 番、田原 実議員、16 番、斉藤伸一議員を指名いたします。

日程第 2 . 一 般 質 問

議長（五十嵐健一郎君）

日程第 2、一般質問を行います。

発言通告者は 16 人ありますが、議事の都合により本日 4 人、10 日 4 人、11 日 4 人、12 日 4 人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き 1 人 30 分であります。所定の時間内に終わるよう、質問・答弁とも簡潔に、要領よくお願いいたします。

通告順に発言を許します。

笠原幸江議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。〔3 番 笠原幸江君登壇〕

3 番（笠原幸江君）

おはようございます。

新生クラブ、笠原幸江です。

事前に提出いたしました発言通告書に基づき、市長の考えを伺います。

1、「分ければ資源」「混ぜればゴミ」の有料化について。

著しく変動する近年の大量生産、大量消費を伴う社会経済活動は、地球環境に大きな負荷を与え、地球温暖化など、さまざまな環境に対する影響の深刻さが浮き彫りとなっています。

本市においても「ゴミの減量化」とリサイクル促進を含む資源循環型社会の形成を目指している中で、市民の関心も高くなってきているところですが、合併後の排出量からみても油断できない状況であると考えます。

今、取り組んでいる現状とこれからのあり方についてお尋ねいたします。

(1) 合併後、「ゴミが減量」となっているか。

(2) プラスチック製容器包装類について。

(3) 埋め立てゴミについて。

燃やせるゴミとして取り扱えるものは。

リサイクルとして取り組めるものは。

最終処分場の現状と今後は。

(4) 「施設から排出される紙おむつ」について。

(5) 当市のゴミ有料化の考え方は。

2、「災害時要援護者」の名簿を共有できる体制づくりについて。

7月16日に発生した新潟県中越沖地震、当市においても警戒本部を設置する中で、きめ細やかな対応をするために各部署に指示され、情報収集を迅速に取り組みました。

私は6月議会の一般質問でお尋ねしていますが、その当時は、今検討しており早急に対応したいとの答弁でした。

今回は民生委員に安否確認の依頼を要請していますが、その経過と今後どのように生かしていくのか伺います。

(1) 集約での問題点は。

(2) 名簿作成にあたり何が問題となっているか。

(3) 関係団体への周知をどのように行うのか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

笠原議員のご質問にお答えいたします。

1番目のごみの有料化についての1点目、合併後のごみの処理量は、合併前の平成16年度では約1万9,000トン、合併後の平成18年度では約2万トンで約1,000トンの増となっております。

2点目のプラスチック製容器包装類につきましても、処理量は平成16年度では約360トン、平成18年度では約410トンで、約50トンの増加となっております。

3点目、埋め立てごみについての1つ目、燃やせるごみとしまして、取り扱いにつきましては、清掃センターで処理できるものではありません。

2つ目のリサイクルへの取り組みにつきましては、資源のリサイクルと最終処分場の延命化を図るため、埋め立てごみの分別方法や処理方法を検討しております。

3つ目の最終処分場の現状と今後につきましては、昭和50年から埋め立てを開始し、本年で32年経過しておりますが、埋め立て可能容量50万立方メートルのうち、平成18年度末では約29万立方メートルを埋め立てており、現在の埋め立て量から推計しますと、今後約20年間は埋め立て可能な状況と判断しております。

4点目の施設から排出される紙おむつにつきましては、事業系一般廃棄物であります。現在は一般ごみとして排出している施設もありますので、今後は事業者の責任で処理するよう指導してまいりたいと考えております。

5点目のごみ有料化の考え方につきましては、ごみの減量に効果的であることから、ごみの排出量に応じたごみ処理費用の公平な負担をするために、有料化に向け計画的に取り組んでまいります。

2番目の災害時要援護者の名簿共有についての1点目、集約の問題点につきましては、さきの中越沖地震発生時には民生委員を通じて安否確認を実施し、対象者のすべての取りまとめを行いました。

たが、特段の問題はありませんでした。

2点目の名簿作成の問題点につきましては、自治会等へ名簿を提供することから、要援護者本人から同意を得る必要があります。この情報の公開と本人の同意という2点が、名簿作成での大きな課題と考えております。

3点目の関係団体への周知につきましては、同意を得た要援護者名簿については、平常時から関係行政機関をはじめ自治会、自主防災組織にも情報を提供することといたしております。

また、同意をいただけなかった方々の個人情報につきましては、災害発生時の緊急対応として利用を考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくご願ひいたします。

おわびをいたしまして、訂正をさせていただきます。

最終処分場の現状と今後につきましては、埋め立て可能容量を「40万立方メートル」とお答えしなくてはいけないところを「50万立方メートル」と答弁をさせていただいたわけですので、40万立方メートルに訂正をいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。〔3番 笠原幸江君登壇〕

3番（笠原幸江君）

2回目の質問に入らせていただきます。

答弁と少し、また重複することがあるかもしれませんが、ご了承願ひたいと思っております。資料から見ますと、ごみがふえていることが一目瞭然でわかると思うんです。その原因について、どのようなことを考えていらっしゃるか、聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

おはようございます。

ただいまのご質問にお答えいたします。

減量にならない要因につきましては、大量生産、大量消費の生活様式や、暮らしで家庭内の不用品が潜在的なごみと考えております。家庭の中に、やはりお使いにならない不用品が残っているためというふうに考えております。

また、3連休の月曜日等をごみ収集日に加えたことなど、ごみの収集回数をふやしたことも、ごみがふえた要因の1つとも考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。〔3番 笠原幸江君登壇〕

3番（笠原幸江君）

私も質問のときに冒頭に大量生産、これは生産する側の方にも何ら責任があるのではないかと

考えておりますが、3連休によってごみの収集がふえたという原因については、家の中にはごみはないけれども、外に排出するものが多いというのが、ちょっと皮肉にも聞こえるんですけども、家の中がきれいになってるということの理解を今させていただきますが、ちょっと納得いかないんですけども。

市は18年7月1日から、環境美化推進条例を施行されましたが、現在その施行された内容について、行政処分が適用になったのかどうか、何件ぐらいあるのか聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

処分になったというケースは、今までのところございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。〔3番 笠原幸江君登壇〕

3番（笠原幸江君）

この推進条例というのは、なかなかすぐに罰金を与えられるというものじゃなくて、啓発運動のためにしているものだと理解しているんですけども、家の中にゴミはないけれども、捨てられる場所にもしかしたらポイ捨て、あるいは人の見えないところに大量になっているのではないかと思うんですけども、そういう状態で行政として、そこまで行って処分をされたことはありますでしょうか。処分というのは罰金とかそういうことじゃなくて、ゴミを収集してきてゴミ集積、あるいはその場所に持ってきたことはございますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

市では環境パトロールなどを活用しております。そういう中では不法投棄とか、そういうゴミについて持ち帰って処分をしたというケースはございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。〔3番 笠原幸江君登壇〕

3番（笠原幸江君）

それから一般廃棄物と産業廃棄物なんですけれども、先ほど答弁の中にも排出事業者と言いますか、ゴミを出される方の事業者の強化ということなんですけれども、公的機関の市役所、それから青海事務所、能生事務所はこれのどちらに。一般廃棄物として扱われているのか、産業廃棄物として扱われているのか聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

市役所から出されるごみについてのご質問でございますが、現在は市役所から出されているごみにつきましては、事業系のごみというふうには取り扱っておりませんで、普通の家庭ごみと同じような取り扱いで収集をさせていただいております。青海事務所、能生事務所につきましても、同じような取り扱いでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。〔3番 笠原幸江君登壇〕

3番（笠原幸江君）

そうしますと私の知り得る範囲では、大型の事業所であれば排出事業者としての責任というのがあると思うんですけども、私は市役所、あるいは能生事務所、それから青海事務所に対しては、大型の事業所としてとらえているんですけども、その見識はどのようにとらえていらっしゃるのでしょうか。

一般の人たちは家庭ごみを一生懸命分別したり、ごみの減量には努力しておりますが、この大きな600人の所帯を持っておられる方を、私は事業所だととらえていたんですけども、その感覚というのは、どのように今後される予定でいらっしゃいますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

事業所とは必ずしも営利として事業を営むものとは限られておりません。公共公営事業等を営む者も含まれております。当然、市役所、あるいは能生、青海事務所も、この事業所というふうにとらえられるわけでございます。したがって、事業所の責任で排出物の処理をするということが原則でございます。今後、庁内におきまして調整し、そのように実施に向けて検討していかねばならないと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。〔3番 笠原幸江君登壇〕

3番（笠原幸江君）

そうですね。ごみの減量化するということは、一人ひとり持つて意識というものを高めなければいけないということで、この環境美化推進条例もその1つだと思っておりますし、一般の消費者もそれを意識して分別に協力してるところであります。

そういう現状の中で、こういう大きな市役所だとか、あるいは青海事務所、能生事務所の大きな母体のところが一般の廃棄物と同じ取扱いでは、今後いろんなごみの問題を抱えていく上で、少し

私は問題があるのではないかとということで質問をさせていただいてますが、今課長が検討しますというお話をしていただいたんですが、従来検討しますということは、私らはもう検討するというのは、やらないんだというらえ方をどうしてもしちゃうんですけれども、新しい課長になられた新しい感覚の検討ということは、どういう意味をもって検討とするのか聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。

検討した結果、実施できるものもありますし、実施できないものもありますけれども、やはり内部で検討をしたり市民の皆様のご意見をいただいて、調整をしていくというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。〔3番 笠原幸江君登壇〕

3番（笠原幸江君）

ありがとうございます。

新しい検討の意味をここで改めて解釈させていただくことができたので、大変喜んでおります。ぜひできるのか、できないのか、その検討というのが大事なことだと思うのでお願いしたい。

それから県内20市のうちに、有料化に着手している市があると思うんですが、市町村35あるうち25実施していると聞いています。その県内の実施しているところが、もう既にごみの減量にある程度いい方向にいったるかどうか、情報として聞かせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。

有料化実施のところはかなり出てきておりまして、今、20市中15市が有料化をしております。

調べてはございますが、有料化前のものと比較いたしまして、その次の年という比較なんですけれども、大体実施したところの平均では、17%ぐらい処理量が減っているというような状況でございますが、数年たちますとやはり元に戻っていったらというようにも、お話としては聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。〔3番 笠原幸江君登壇〕

3番（笠原幸江君）

私たちの市ではごみの処理ということで、炭化システムを導入して処理をしておりますが、この炭化システムというのは私の調べた範囲では、県内じゃなくて日本の国内ということで、数少ないと思っております。当然、新潟県内にはないと思うんですけれども、あるかないか聞かせてくださ

い。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

糸魚川市のごみ処理施設につきましては、ご承知のように従来の焼却炉ではなく、外熱式ロータリーキルン炉方式でございますが、新潟県の中にはございませんし、日本の中でも、そう多くはないというふうに承知しておりますが、数的にはちょっと今承知しておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。〔3番 笠原幸江君登壇〕

3番（笠原幸江君）

産業廃棄物、いわゆる事業系のごみですけれども、これは大変難しい問題だろうと私は考えているんですけれども、行政としてごみのボーダーラインといいますか、事業所のボーダーラインをどのように、これも検討の材料のうちだと思うんですけれども。事業系と言いますと、本当に大きな企業から、さまざまな企業が糸魚川市内にありますので、そのボーダーラインを、どのようにすることを考えてられるか聞かせてください。そのボーダーラインを基準に取り組むのかどうか、あわせて聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

事業系の廃棄物ということで、事業に対する基準でございますが、議員も言われましたように非常に難しいところがございます。法律からいえば事業者、要するに事業活動によって生じた廃棄物については、すべて事業者の責任で処理すべきというふうにはなっているわけでございますが、糸魚川市のように小さい事業、あるいは商店とかそういうものがある場合には、そういう基準について、どのように定めていけばいいのかということは、今のところ内部では検討はしているんですけれども、なかなか基準としては、すぐには出せないという状態でございます。

と申しますのは、その収集所に一般家庭と一緒に、そういう事業活動によって出た処理物が、その区長さんとか、そういう方のご了承をいただきながら、そこで一般家庭と一緒に収集されているというようなケースもございますので、一律的に市として基準というものは、なかなか定めにくいというふうには考えておりますが、そのことも含めながら検討を進めていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。〔3番 笠原幸江君登壇〕

3番（笠原幸江君）

2番目のプラスチック製容器包装類について伺いますが、私たちの分別は、結構皆さん一生懸命にやっていまするんですけども、なかなかまだ資源マークのついてるプラスチック製のごみの中に洗ってないもの、要するに汚れているものが大量にまだ入っておる現状です。中間処理施設ではとても苦慮していらっしゃるって、それを見ると、そのごみは燃やせる方にも入れるんじゃないかなというものが結構多いのです。

それで、このごみの出し方便利帳の中の5ページのところに、カップめん、あるいは納豆の容器などなど汚れの取れないものは、燃やせるごみの方に出してくださいということをここに書いてあるんですけども、なかなかこれを広げて見ての方が少ないことがわかりました。

それで、できたらこういう分別のカレンダーがあると思うんですけども、この冊子の中にその文言を入れるのじゃなくて、どこか見えるところに入れていただくと、出す方も安心して処理ができて、中間処理施設のところへ行ったときに夏の場合はとても悪臭といいますか、大変な作業をしていらっしゃるのも現実です。ですから燃えるごみに入れてくださいとここにうたっているのであれば、ここに堂々と書いていただくとありがたいんですけども、そのような検討というのはできないものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

発泡スチロール類等、非常に汚れたもの、あるいはマヨネーズとか納豆とか、そういうものをおっしゃるのだと思いますけれども、できましたら洗って分別の方にさせていただきたいという願いはございますが、なかなかそれもできないという場合は、燃えるごみの中に入れていただいて結構だということでございます。

ただいまのご質問でございますが、ごみの出し方便利帳の中には記載されておりますが、ごみのカレンダーとか、あるいは分別収集カレンダーの中には特に表記もしてございませんので、今後そのようなこともしていきたいというふうに考えております。また、ごみの出し方につきましては、随時広報で周知をしてみたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。〔3番 笠原幸江君登壇〕

3番（笠原幸江君）

このプラスチック製容器包装類、上越の方の中間処理のまた中間処理の人たちが市の方に取りに来ていただいて、搬入されて資源としてまた商品化されるんですけども、私、工場の方に見学に行ったときに抜き打ちに検査をしている光景を見まして、糸魚川市のプラスチックのごみは何ランクというのを初めて知りました。

どうなんでしょうかと言ったら、Aランクだそうです。このAランクというのは商品として、資源物として評価されるというお話を聞いてきました。これに対してランクづけしておりますけれど

も、協会の方から、今まであまり頑張ってる人たちに何らかの支援とありますが、そういうのがなかったんですけれども、何か今後あるような話をお聞きしてきてるんですけれども、何年ぐらいからそれが出てくるのか聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。

平成18年に法律が改正されまして、容器包装廃棄物についてのいろんな改正がなされました。

ただいまご質問の件でございますが、実質的には平成20年4月から実施の予定でございます。

内容は、質の高い分別収集、再商品化の促進ということでございますが、事業者が市町村に資金を拠出する仕組みの創設ということでございます。質の高い分別収集を実施した市町村に、再商品化処理コストが低減され、再商品化費用が下回った場合だけ、事業者が市町村に資金を拠出するという仕組みでございます。実質的に再商品化費用が下回るかどうかということが、一番の課題になるわけでございます。

実質的に20年4月からの施行ということになるわけですが、お金がもし糸魚川市にいただけることになるのが21年9月というふうな、支払いがそのようなことになっておりますが、細かいことはまだ来ておりませんので、今後の問題だと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。〔3番 笠原幸江君登壇〕

3番（笠原幸江君）

炭化システムを導入しておりまして、私たちの市は新進なものを入れているんですけれども、その炭なんですけれども、市内にある工場でリサイクルされています。それは実質的に1トン当たり、私は買っていたいているものだと思っております。これはどのような形で使われているのか。1トン当たりどれぐらいのお値段で、お金をつけて処分していただいているか、その金額を聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。

炭化物処理費についてのご質問でございますが、ごみ処理施設の炭化物につきましては、ただいま1トン当たり8,500円の処理費がかかっております。平成18年度分では約3,300トンでございます。約2,900万円でございます。市内にある2つのセメント工場で、処理をいただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。〔3番 笠原幸江君登壇〕

3番（笠原幸江君）

このリサイクル方法は、だれかが処分をしていただかないと、ごみというのは解消されないということはわかっているんですけど、昨今は処分したごみを買っていただくという方法もあると聞いております。この炭化システムというのは糸魚川市内の企業はともかく、市外といいますか、そういう人たちに売ることはできない商品なものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。

糸魚川市が処理によってつくり出す炭化物でございますが、塩素分、あるいは水分というものがあまして、なかなか処理に当たりましては非常に、燃料という意味ではあるんですけども、売るといふところまではいっていないということでございます。しかし議員がおっしゃられましたようにそういうことも、要するに買っていただくというようなこともできないかということで、今、市外なりそういう会社なりというところに、いろいろ調査をさせていただいておりますが、今のところ、そういうような状況にはなっておりません。

ちなみにセメント工場が処理している産業廃棄物の処理料金というのは、1トン当たり、ただいま2万5,000円から3万円ということであるそうです。炭化物は今、地元のセメント会社2社の方から処理をしていただいているわけでございますが、地元貢献ということで、先ほど申し上げました1トン当たり8,500円ということで、処理をしていただいているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。〔3番 笠原幸江君登壇〕

3番（笠原幸江君）

売れる物があればということなんですが、市内の工場の人たちには本当に糸魚川市で出したごみを処理していただいているので、これは当然のことだろうとは私は思っております。だれかが処分しなければいけないことです。

それから埋め立てごみについてなんですけれども、燃やせるごみにあるかないかということをお聞きしたんですけれども、ないということだったんですけれども、リサイクルとして取り組めるものは、埋め立ての中にあるものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

埋め立てのごみの中で、リサイクルできるものはないかというご質問でございますけれども、今、

私どもで考えているのはやはりプラスチック類、そしてまた蛍光管などであります。最終処分場の使用期間の延長を図る上から非常にこれらの品目、あるいはもっとあるかもしれませんが、そういうものを分別して、そして処理できるという方法をこれから研究をしていかなければ、最終処分場を先ほど20年というふうにお答え申し上げておりますけれども、なかなか厳しい状況でございますので、リサイクルできるものがないかということで、ただいま研究中でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。〔3番 笠原幸江君登壇〕

3番（笠原幸江君）

埋め立てごみの中に、今課長が申しましたように蛍光管、これは不用な乾電池と同じような感じでリサイクルできるもの。蛍光管は、また蛍光管になるというものでございますので、ぜひ一緒に研究していただきたいと思っております。

それからこの最終処分場の地質、粘土質とか、あるいは環境対策として地下水、そういうものの調査というのはやっていると思っておりますが、その公表はどのようにしておられるか、聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。

廃棄物処理及び清掃に関する法律に基づきまして、最終処分場の水質検査等を行っております。これにつきましては、県への報告等もさせていただいております。

公表でございますが、清掃センターの概要というものを出示しておりまして、一般的に配布ということはしておりませんが、ご希望の方については、おあげをしているというような状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。〔3番 笠原幸江君登壇〕

3番（笠原幸江君）

これらのことも大丈夫なんだよと、安心なんですよということを、やはり頻繁でなくてもいいですし、2年に1回とかそういう形で、ある程度一般の市民の方にもわかるような広報をしていただくと、皆さんは安心、要らぬ心配がないと思っておりますが、それについても検討していただけるかどうか、聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。

議員の言われますように公表の機会は幾らでもありますので、広報、あるいはホームページ、そういうものを使いながら公表していきたいと思います。市民の皆様に安心を受けていただけるような公表の仕方をしていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。〔3番 笠原幸江君登壇〕

3番（笠原幸江君）

最終処分場というのが20年、20年はあつと言う間にやってくると思うんですけども、その先ですね、子供たちのためにも新たな処分場というか、そういうことも踏まえて延命、今のを長期利用ということを考えておられると思うんですけども、今現在ではそういう新たな処分場というのを考えているかどうか、市長にお聞きしたいんですけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

最初のご質問にお答えさせていただきましたが、20年という一つのサイクルと言いましょか期間が、今推定できるわけでございますので、今のところは考えてございません。

しかし議員ご指摘のように、やはり延命措置というのは大事だろうということで、今ほど課長が述べましたように、分別をしっかりしながらごみの減量化を図っていきたく思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。〔3番 笠原幸江君登壇〕

3番（笠原幸江君）

4番目の施設から排出される紙おむつについてでございますが、この施設から排出される紙おむつというのは一般廃棄物なのか産業廃棄物なのか、どちらの方に類するものでございましょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。

排出物につきましては排出される場所によりまして、どのような廃棄物かというような分け方がされております。

ただいまのご質問でございますが、介護施設等から出される紙おむつ等につきましては、事業系の一般廃棄物でございます。しかし、また医療の方の施設から出されるということになりますと、同じ紙おむつでも産業廃棄物ということになりまして、出される場所によりまして、同じものであってもいろいろな種類というか、分け方になるという実態でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。〔3番 笠原幸江君登壇〕

3番（笠原幸江君）

そうしますと事業系の一般廃棄物としての取り扱いとなっておりますので、生ごみと一緒に今現在処理されてるという理解でよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。

介護施設等から出される紙おむつでございましたら、介護施設等から出される生ごみと同じという取り扱いでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。〔3番 笠原幸江君登壇〕

3番（笠原幸江君）

一般市民はなるべくごみを減量するために水分を絞って、あるいは水分を切ると言いますか、そういう形で地区の収集場所へ持って行ったり、その努力をしているんですけども、この紙おむつというのは最初は軽いですけども使い終わりますとこれ全部、あるときはこれの2倍ぐらいの水分が紙おむつに吸収されて、処分される状態です。そうしますと一生懸命絞って出してるごみにもかかわらず、紙おむつがそのままの状態が生ごみと一緒に入るということは、先ほどの炭化システムの方で処理していても、水分が多いと燃料費がかかると思うんですけども、この紙おむつについて何か調査、あるいはどういうふうに分けたらいいのかということをやってられるかどうか。

系魚川市には幸いにも、市内に紙おむつを処理する機能を持ち合わせた事業所がありますのでそちらの方で、医療系じゃなくて、特に介護施設から出される紙おむつを収集だけをして、水分、あるいは汚物を取り除いて、軽い固形にして炭化システムの方の生ごみと一緒に排出した方が、燃料費がかからないと思うんですけども、その研究をされているかどうか聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。

紙おむつの分類といいますか、水分の部分、あるいは汚物がついた部分とか、そういうものを切り放してゲル状にして、し尿処理の方に回すというようなシステムといいますか、機械をお持ちの系魚川の業者さんというのがあるわけですが、当然この介護施設等から出される紙おむつにつきましては、事業系の一般廃棄物でございますので、事業者の責任ということになります。そういう方が、そういう分別をされて、そのように処理をしていただければ非常にありがたいわけですが、そういう今の状況では議員が言われましたように、一般の収集といいますか、そう

いうところに出されているむきが多いわけでございますので、そこまではなかなかいっていないのではないかというふうに考えております。また、私どもにつきましても、そこまでの調査ということはまだしておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。〔3番 笠原幸江君登壇〕

3番（笠原幸江君）

せっかく糸魚川市内に、そういう処理施設を持ち合わせているということは、私は自慢していいことだと思います。各市町村には今のところまだ進出してきておりませんし、プラスチックもそうですけれども、プラスチックを上越の方まで輸送、取りに来ていただいて、それもまた費用がかかっているわけですから、糸魚川市内にそういう施設があるということは、地の利的にも非常に有利な状態だと思います。まだ調査をしてないというのが、ちょっと寂しいんですけども、ぜひどういう状態になったら、どれぐらいのコストが削減できるかという、適正に処理すればできると思うんです。すごい水分を含みますから、紙おむつというのは、それを生ごみの中に入れて燃料をかけるということは、私は聞くところによると、大体削減できるという方向には聞いておりますので、ぜひそれも1年間、実験的にやるという方法もあると思うんです。やってみて、とてもコストが高かったら、また違う方法を考えなければいけないと思いますが、ぜひそれ取り組んでいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

1年間だけでも、いわゆる家庭の中からの紙おむつじゃなくて、ある程度介護施設といたしますかね、例えば半分公的なものもいいと思うんですけれども、実験する価値があると思うんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。

先ほども申し上げましたように、今のところ介護施設等から出されるごみにつきましては、一般のごみと一緒に入ってくるわけでございますので、そこについては、特に分別とかそういうようなことをしているわけではございませんので、議員が言われましたような研究調査ができるかどうかは、ちょっと今お答え申し上げられませんので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。〔3番 笠原幸江君登壇〕

3番（笠原幸江君）

課長ははっきり物を申す方なので、できませんということなんですが、市長、ぜひ。紙おむつはこれからどんどんふえます、高齢社会になってきますので。子供が使ってる紙おむつとはもう全然サイズも違いますし、水分を含むと先ほども申しましたように大きいです。そのことについて、もう少し前向きに取り組む方向に考えていただけないか、市長の考えを聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに紙おむつにつきましては、水分が非常に含まれて多いわけですが、しかし焼却炉の中に入れますときに一般ごみと混ぜますと、水分を調べている中におきましては、そんなに多くないと思っております。分別することによりまして非常に今水分というのは、なくなってきております。ただ、夏場はちょっとどうかというのはあるわけですが、そういうことを考えますと、さほど水分は今、そんなにウエートが高いという状況ではないととらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。〔3番 笠原幸江君登壇〕

3番（笠原幸江君）

水分が多くないという現状をとらえておりますと言いますけれども、私も両親を二人みまして、おむつの現状をみますと多いですよ。どっしりした感じになるんですよ。それは全体的にみて水分が多くないということであろうかと思いますが、ぜひしてもらいたいと思うんです。

生活者は商品を手にした時点で排出者として家計簿を、お金は幾らかかるかというのは考えるんですけども、いったんごみ収集場に出したとたん、振り向いたとたんに、自分が出したごみに対して、経費がどれくらいかかっているかというのが薄れていくんです。振り返ったとたんに忘れていくというんじゃないで、薄れていくんですね。そうしますと、一人ひとりがごみを出した後まで責任を持ってもらうためのごみの減量化は、これは大変大切だと思っております。20市のうち15市やっているというのは、そこなんです。いかにしてごみを減量化にしたいという気持ちが、そのあらわれだと思っております。

糸魚川市は類をみない炭化システムごみ処理場というものを持っておりますので、この地域の特徴を生かしたり、あるいは紙おむつ処理機があったり、処理機能を持ち合わせた事業所があったりして恵まれていると思っております。その点について、今後有料化について検討していきたいということなんですけれども、そのことも踏まえてもう一度市長の考えをお伺いしたいんですけれども。

確かにごみ袋を有料化することによって減ると思うけれども、また慣れてしまうと元に戻る可能性もありますので、そののところをもう一度聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答え申し上げます。

私が申ししたのは、紙おむつに水分がないということではございません。要するに、焼却場に入ってきたときに、その中の全体的な水分というのは非常に大切なわけですが、それが多いと議員が指摘のとおり燃やすにはコストがかかるわけですが、しかし逆に均一化したとき

に、さほど水分が多くない。要するに紙おむつの比率がそんなに多くないという、当市がそこで処理をする中での紙おむつというのは、そんなに高くはないという状況であるわけであります。

しかしこれがどんどんどんどんふえて、かなりのウエイトになってくれば、議員ご指摘のとおりのようになるのかもしれませんが。そういう中におきまして、今入っておる紙おむつだけ取り上げて、それを水分だけ取ってやるというのはいかがかな。要するに紙が多いときには、少し水分が足りないという部分もまた出てきます。要するにカロリーが高過ぎて炉が傷むわけでございますので、そういったときには、また水分を補給してやらなくてはいけないことも起きてくるわけであります。

そういうことを考える中で、そういったものを調整しながら炉の管理をしてるわけでございますので、議員ご指摘のような状況が起きたときには、そういう状況もあり得ると私は考えておりますが、今の段階では、そこまで考えておりません。しかしごみの減量化については、積極的に取り組んでいかなくてはいけないと思っております。

当市が以前、この炉に取り組むときもそうございましょうし、またそれ以前も、やはり分別という非常に全国にも先駆けて取り組んできたのも、ごみの減量化でございますので、今ふえている状況を考えますと、やはりこれについては有料化も視野に入れながら検討していかなくてはいけないと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。〔3番 笠原幸江君登壇〕

3番（笠原幸江君）

2番目の災害時要援護者の名簿を共有できる体制づくりについて質問させていただきます。

実は7月16日、地震警戒本部会議の中で、市民生活部で民生委員さんに安否確認を依頼しておられる経過があります、ひとり暮らしののですが、そのときに今現在で集約ができているか、そこをまず聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

さきの中越沖地震における民生委員の対応についてのご質問でございますが、お話のとおり、そのときには民生委員の皆さん方に、ひとり暮らし高齢者の安否確認をお願いをしております。

その取り組みの経過の中で、各民児協という7つの単位に分かれているわけでありますが、その単位の会長さん方をお願いをして、さらに末端の各民生委員さんに安否確認をお願いをしたと。

その取り組みの経過につきましては、最終的には遅い方もおりましたけども全員の安否が確認できたということ。それと民生委員さんの皆さん方から、大変協力的に動いていただいたということ踏まえまして、今後、大災害に至らない場合でありまして、高齢者にとっては大変な衝撃を受ける場合もございますので、この安否確認のスタイルを一つの形として、確立をしていかなければならないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。〔3番 笠原幸江君登壇〕

3番（笠原幸江君）

私、6月の一般質問にも民生委員さんという言葉再三使わせていただいているんですけども、市内におきましては、まず一番情報を持っておられて、すぐに動ける方が民生委員さんなものですから、災害時には民生委員さんだけでは対応できないと考えております。

今たまたま民生委員さんが、一番ひとり暮らしの安否確認については経験も豊富で対応も早いのではないかとということで、言葉をこういうふうに使わせていただいているんですけども、この災害時どうしても民生委員さん、どなたでもそうですけれども、まず自分の身の安全ということは、当然確保しなければいけないので、その次の段階で必要になってくるかと思うんです。

長岡市でも、きちんと無事が当日確認されております。3,236人、登録者の全員が確認されたと報道もされてます。ただし柏崎において、その機能がなされなかったというのも報道されております。これは作成はしてあったけれども、初動態勢の訓練がされてなかったということだと思っております。誘導するかとか、そういうことをきめてなくて、名簿だけが作成されていたのではないかと思うんです。

その中で私、8月17日の日に柏崎の方へ行く用事がありまして、その松美町内会長さんという、300世帯ほど抱えてられる会長さんにお会いすることができまして、安否確認を即2日の間に、これだけの情報を収集しました。大変な被害ですが頑張ってください、安否の確認をここでやっておられます。これを300世帯に全部配りまして、そのときの状況をきっちり把握されました。その集計をもって、次の復興のときの参考にしてられました。手伝いを必要とするのか、あるいは仮設を必要とするのか、けがはないのか、体はどうなのかということをもとめておられます。これを町内会長さんがやられております。

私たちの市も今、自主防災組織というものを各地区で行っておりますが、自主防災組織だけじゃなくて、その自治の人たちもこういう情報を、素早い対応をされて、それがすごく役に立って、あの災害の中、復興の準備に取りかかったという話を生で聞かせていただいております。こういうことも参考にされるといいのじゃないかなということと。

それから第2弾として、また1カ月後に、その後の復興状況をまたまとめられました。今はこういうふうにして皆さんにわかるような情報を提供して、今どういう状況だということもやられております。だから民生委員さんだけに、どうこうということじゃなくて、民生委員さん、イコール自治の人たちにも、その要介護名簿を開示できる。

その段取りは6月に一般質問をしたときに、早急にという言葉をお小掠所長はおっしゃられました。いつごろまでに作成する予定でいらっしゃいますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

お答えいたします。

災害時の要援護者の避難支援プランにつきましては、今ほどお話がありましたように、作業中であるということをお申し上げしましたが、今現在、ほぼ内容は固まってきております。この秋ごろ以降

に関係の皆さん方、自治組織、あるいは自主防災組織、さらに民生委員の皆さん方も含めまして、その計画についての説明、周知。その中で、それぞれの団体の皆さん方から、どういう役割を担っていただきたいのかということについての説明も、進めていきたいというふうに思っております。

さらに要援護者の名簿の活用につきましても、さまざまな情報がございますが、市といたしましては、同意をいただいた皆さん方の情報につきましては、一番災害時の対応のかなめになる自治組織、自主防災組織等にはお渡しをしていきたいと。

さらには民生委員の皆さん方には、極めて個人的な情報を取り扱う立場の皆さん方でございますし、その方々についても、どのレベルの情報を出すかということについては、なかなか明快な国・県の方向が示されなかったわけでありましたが、さきに民生委員につきましては、厚生労働大臣の委嘱をした、守秘義務を課された方々でありますので、情報の開示については、積極的に取り組むよという文書もいただいております。

そういうことから民生委員の皆さんについては、さらに詳細な情報といえますか、対応できるものを考えていきたいというふうに考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。〔3番 笠原幸江君登壇〕

3番（笠原幸江君）

6月議会以来、また二度目の質問になってしまいましたが、本当に早い対応をしていただいていると思っております。

ただ、この災害というのは、今この時点でも起き得る脅威でございますので、大災害を受けた柏崎が近くにありますので、そういうところからも情報を的確に収集する中で動いていただければ、本当に市民は安心できるのではないかと思うんですけれども、名簿作成に当たり1つ提案したいんですけれども、なかなか同意を得られないとできないという状態の場合は、私はちょっと冒険過ぎるのかもしれないけれども、申告制にしてもいいのではないかと考えております。皆さんで取り組もうとするとときに、うちはいいですという方は、これは仕方のないことで、しっかりと申告、どうしますかと。

というのは柏崎の松美町内会の人たちの第1回目の資料を見ますと、安否確認を完全にやっているんです、大丈夫ですか。元気が不明かで全世帯、300世帯が一気に町内会長のところへ集まってきた状態で、これができれば開示するとかしないとか、そういうことでなくて、当然これは自己申告ですから、自分がこれをやらないと次の復興のところに使えないわけですから、これはいい方法だと私は考えております。これはいいと思うんですけど、これを何かまたご指導なさるときの参考にさせていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

実際の災害に当たって成果を上げておられる町内会の資料ということでございますので、ぜひ参

考にさせていただきたいし、資料を提供させていただきたいというふうに思います。

それから申告方式というご提案もございましたが、本人がみずから手を挙げることによって名簿に登載をされるという方法をとった自治体もございましたが、そういうところについては、非常に実績が上がらなかったという問題点も報告をされておりますので、当市におきましては同意方式、行政情報をもとに声をかけさせていただいて、本人の意思を確認するという方法を、中心にしていきたいというふうに今のところ考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。〔3番 笠原幸江君登壇〕

3番（笠原幸江君）

災害のときはいろんなシミュレーションをしないといけないということが、台風も今来ている状態のとき、あるいは津波、それから地震でもいろんな想定が想像されますので大変かと思うんですけども、ぜひいいものはいいととらえて参考にさせていただきたいと思うんですけども、大変なご苦労があるかと思えますけれども、取り組んでいただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、笠原議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

11時15分まで暫時休憩いたします。

午前11時06分 休憩

+

午前11時15分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、斉藤伸一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。〔16番 斉藤伸一君登壇〕

16番（斉藤伸一君）

一般質問として発言通告書に基づき市長の考えを伺いますので、よろしく願いいたします。

1、市職員の人材育成の取り組みについて。

行政改革が実施され、減少する市職員において、職員一人ひとりの仕事に対する意欲、意識や資質、能力の向上が求められております。

職員を市の財産と考えるならば、職員の成長は市の財産価値の上昇であり、その利益は当然市民にも及ぶこととなり、新しい糸魚川市のまちづくりに向けて、求められる職員の人材育成をしていくことが必要と考え、以下の項目にて市長の考えを伺います。

(1) 職員研修状況と研修の成果と課題をどのようにとらえているか。

(2) 階層別研修や自主研修などスキルアップに対する取り組みは。

(3) 人材育成に関する基本方針や計画の策定を早急を実施すべきと考えるが。

2、出前講座及び市民懇談会の成果と課題について。

市民の行政への関心を高めるための出前講座や、市民と市長が直接対話する場を設け、情報提供と意見交換を行う市民懇談会が実施されているが、以下の項目にて市長の取り組みの考えを伺います。

(1) 出前講座

現在までの実施状況（開催数・参加人数・テーマ）

反省及び成果の認識は。

今後の推進に対する取り組みは。

(2) 市民懇談会

現在までの実施状況

成果と課題

今後の方針

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

斉藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、職員研修の状況につきましては、大別いたしますと派遣研修と庁内研修に分けられます。

まず、派遣研修では県、自治研究所等において、職員個々の経験に応じた階層別研修や、実務を主体とした個別研修が主なものでありますし、庁内研修では部・課長による行政課題中心の研修や、外部講師による専門研修を行っております。これら研修については、研修の復命書やアンケートなどで研修内容を確認をしており、成果を上げているものと考えております。

あわせて研修の持ち方や研修意欲も認識しておりますので、引き続きより効果のある研修に努めていきたいと考えております。

2点目のスキルアップに対する取り組みにつきましては、階層別研修では、対象職員全員に受講を義務づけており、また、みずからやる気を持って自主的に研修に参加したいという職員には、費用の一部を助成する制度を設けて研修を奨励しております。

3点目の人材育成基本方針については、国における方針を参考に進めているところであり、また、市としての育成計画につきましては、積極的に仕事に取り組む職員を育成していくために、できるだけ早い時期に策定したいと考えております。

2番目の1点目、出前講座につきましては、地域や団体からの要請に応じて職員が出向いて開催する講座であります。今年度は8月末までに5回開催し、参加人数は138人です。要請の多い講座は、防火・防災や歴史、文化、健康、介護などに関するものであります。

反省及び成果の認識につきましては、2度、3度と要請をしていただく団体もありますことから、

講座内容について評価いただいているものと認識いたしております。

今後の取り組みにつきましては、より多くの皆様に出前要請をいただきますよう、制度の周知に努めてまいります。

2点目の市民懇談会につきましては、今年度は8月末までに20回開催し、参加人数は618人です。その後、3会場で開催することにいたしております。合併後3年間で、市内すべての地域をほぼ2巡することとなりました。

成果と課題につきましては、市政運営や財政状況など市の現状と課題について、直接地域の皆様に説明をさせていただき、市民からは地域医療体制の整備、生活道路や幹線交通網の整備、防災体制や公民館体制の見直しなど、率直な意見を拝聴いたしております。

また、合併に伴い疎外感を感じておられる方々がおられ、これらを解消するとともに、合併後の地域状況を把握するためにも、市民懇談会は有効な広聴活動の1つと考えております。

今後の方針につきましても、来年度も引き続き実施してまいります。より多くの皆様から参加いただけるよう、開催方法や内容について見直しをしてまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

まず、研修状況であります。県の研修及び庁内の研修を実施してはありますが、お聞きしたいのは、研修を受けた後のフォローというのですが、ただ研修だけを受けただけで終わるのか、その研修したものをどのように生かしているかという取り組みというのは、行っているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

お答えいたします。

県の研修の階層別研修につきましては、これは基本的には全職員が対象でございます。新任職員の研修から始まりまして最後は課長研修まで、経験によりましてあるわけございまして、これにつきましてはそれぞれの経歴においてのいわゆる実務、そういったものを研修する場でございまして、これについて、例えばそれを帰ってきてから広めるというような形はとっておりません。

ただ、それぞれ研修の内容につきましては、復命という形で毎回、私ども総務課にも上がってまいりますし、当然、所属長にも回ってきておりますので、それぞれ回覧の中で研修の中身については、確認をいたさせていただきます。

ただ、そのほかの研修につきましては、確かに齊藤議員のおっしゃるとおり、専門的な研修はいろいろあるわけございまして、そういうものは1人の職員がそのままにして、もったいないというような研修も当然あるわけございまして、今のところはまだ実施しておりませんが、今後

の中では帰ってきた研修内容を、またさらにほかの職員に広めるというような取り組みを今検討しているところでございます、そういった形で進めてまいりたいと、このように思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

全職員に研修を網羅させるには、時間が大変かかるわけでありまして、できるだけ受けてきた人が、まだ受けてない人に大いに研修結果を、どういうものを行ったかというのをあらかじめやることによって、早い市職員としての将来像ができて上がるものではないかと思っておりますので、ただ次の研修を受けるまで待って、あなたの番はまだですよというのではなく、受けてきた人に実際にこういうことをやったという実のある研修を、ただ受けてきたというだけではなく、受けたことはこうだったよと人にも教えるためには、自分自身がしっかり勉強してないと実にならないということもありますので、その帰ってきた後の周知、勉強の成果はどうでしたというのを大いにやっていただきたい。

もう1点お聞きしたいのは職場単位、今庁内では部・課長とか、外部講師を招いての研修のお話はあったんですが、私が聞きたいのは職場単位での研修をどのようにやってるか。庁内においても各職場において風通しのよい職場、同じ課の中でいろいろ横のつながりもしなければならない、職場の中で自分たちの職場をこういうふうにしたいというふうな意欲的な、職場単位での教育というものはやっているものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

研修という名前をつけてはおりませんが、それぞれの所属の係単位、課単位で、それぞれ所属長が係員に対して、日ごろの中で研修といいますか、いろいろな中で研さんを積んでおるというふうに考えております。研修という名前をつけてのものは、行ってはおりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

市長の方から人材育成に関する基本方針の計画や策定については、できるだけ早い時期に行いたいという答弁があったわけですが、ただし平成16年6月に地方公務員法が改正されて、地方公共団体は研修に関する計画の指針となるべき事項、その他に関する基本的な方針を定めることとなったわけでありまして。すなわち、地方公共団体の研修基本方針の作成が法律上明確に規定され、計画的な人材の育成が義務づけられたのであります。

市町村合併の関係があったかもしれませんが、地方自治体を取り巻く社会経済情勢は急激に変化しております。市民ニーズもますます高度化や多様化し、以前にも増して地域に密着した行政運営

が求められており、行政改革に対応するためにも職員一人ひとりの資質向上のため、ぜひ早急に策定をお願いいたしたいと思っております。

そこで2点伺いたいんですが、1点は平成16年には法律で定められたのに、先ほど申しましたように市町村合併の問題はあったのですが、なぜ遅れているのか、1点。

それから、できるだけ早い時期という市長の答弁があったわけですが、具体的にできるだけ早いという言い方ではなく、ある程度の具体的な期日を示していただきたいんですが、この2点について伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

お答えいたします。

確かに国の指針等、あるいは県のそういった指針、いろいろできておるわけございまして、確かに平成16年ということになりますと、私どもは合併の準備段階での最中ございまして、そこまで手が回らなかったということになるのかなと、このように思っております。

県内で今合併後20市になりまして、策定していない市が、私どもを含めて5市ほどあるわけですが、私どもが早急にというのは、できるだけ早くということございませけれども、基本的には今年度中には、その基本指針を定めていきたいというふうに、努力目標として考えておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

その姿勢なんでありますが、まだ策定している市は数少ないわけでありまして、ある市においては県の法律ができる前に、もうこれは目に見えてることであるから独自に策定をして、取り組んでいる市もあるわけでありまして、他の市がまだまだで私たちも追随してということではなく、大いに前向きに早急に、できるだけ早い時期に大いに市の職員の将来像を、しっかりした職員としての姿を大いに確立させるために、策定の方をお願いいたしたいと思えます。

それから栗林副市長が教育をやっているんですね。これは新聞報道にもなったわけですが、部・課長に対しての研修というのは、この栗林副市長の教育に当たることだろうと思うんですが、副市長にも伺いたいんですが、福岡市の職員が昨年、飲酒運転で事故を起こし、幼い子供3名を死亡させた事件がありました。それをきっかけに飲酒運転防止の機運が高まり、社会的に法律遵守が叫ばれてきました。

企業ではコンプライアンス、すなわち民法や商法といったものを含めて広い視野での企業倫理を守り、法律遵守を社内ルールとして、社会からの信頼を高める取り組みを行っておりますが、本市においても、厳密にはコンプライアンスとは違いますが、法律遵守、飲酒運転は絶対しないというような、職員倫理規定を含めた人材育成基本方針をも作成していただきたい。このことについて、栗林副市長は大いに教育について、素晴らしい教育を実施していることでもあり、所見、考えをち

よっと伺いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

栗林副市長。〔副市長 栗林雅博君登壇〕

副市長（栗林雅博君）

職員の資質、または育成の問題についてお答えを申し上げたいと思っております。

今の福岡市の交通事故等の例を挙げられてお話をされとるわけでございますが、これに限らず役所の職員として市民として恥じないような形で、いろいろな形でもって指示をしておるところでございます。それでいろいろな形で全国でニュースになるような事例があるたびに、私は毎月それぞれの注意喚起を促すための資料を部・課長会議で流しておりますし、また研修会等で、こういうことのないようにということで職員の資質、あるいは職員の日ごろの行動についての指示をしておるところでございます。

また、本当に全職員に周知徹底をしなければならないようなときは、市長がみずから各課へ行って、いろいろなことについて指示をしておりますので、こういった問題が発生することのないように、市長、私、そしてまた各部課長を通じて職員と市民から親しまれる、そして市民に対してもしっかりとやってるといふ職員を築いていかなきゃならんと、こういうように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

理事者として市長及び副市長を含めた中で、職員に対してコンプライアンス、法律遵守に限らず、いろんな市民に対するサービスにおいてもしっかりやんなさいという指示を出しておるといふことなんですけど、私はこれだけではまだ弱いような気がします。

と言いますのは、福岡市の職員の飲酒運転の事故から福岡市役所は、飲酒運転を絶対しないとの高い使命感と倫理観、及び法律の意識の徹底に取り組んできましたけども、今度また8月23日に福岡市の職員が、また飲酒運転の事故を起こしてしまったわけですね。指導や教育を本当に市長以下実施していた管理者としては、残念でならないと思うわけでありまして。

人を教育するというのは大変でありますけど、副市長が今言われた指示をしているということとはわかりますけど、この2度目の福岡市の職員の飲酒運転、ただ指示するだけでは弱いんでないかという私のこの意見に対しては、どのような考えをお持ちですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

栗林副市長。〔副市長 栗林雅博君登壇〕

副市長（栗林雅博君）

今、斉藤議員がおっしゃるとおりの事態を私らも教訓といたしまして、昨年、即その問題を庁内でもって、総務課を担当として検討いたしております。

それから、もう1つは職員の懲戒処分規定というものも、かなり厳しく引き上げております。このことも職員にも十分に周知をしておりますので、倫理規程といいますか、そのことよりもやはり

こういうことを起こした場合については、まずみずからの首にかかるというようなことで、大変厳しい懲戒処分の規定を設けて改正をしております。そんなことを職員に十分周知をしておりますので、こういった再び世間に恥じるような事故、あるいは事件が起きないような形で指導してまいりたいと、こう考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

私はなぜこの人材育成の基本方針を早くに定めていただきたいと申し述べていますのも、今、栗林副市長はすばらしい。本当に内容を聞いてみますと職員像、またコンプライアンスもそうですが、スキルアップについても部・課長たちに対して指導を行い、教育、研修を行っているわけですが、目指すべき職員像や成果を出すために求められる思想や考え方は、人によって違うと私は考えております。

栗林副市長が交代し、次の人になったら人材育成の考えが違う研修を行うことになったのでは、一貫性がなくなってしまうわけでありまして、そうならないためにもだれでもが納得する、糸魚川としての人材育成基本方針の策定により、基本方針にのっとっての教育を早急に実施していただきたいということなんであります。

また、教育の成果は数値にあらわすことは無理ですが、糸魚川市としての職員像を統一し、成果は無理でも評価は可能であり、ぜひ市民にわかりやすく認識してもらうためにも、早くに糸魚川市としての人材育成方針を定めていただきたいことを述べまして、次の質問に移ります。

出前講座であります。これについてももう少し具体的に実施状況についてを教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

出前講座につきましては、平成17年11月に開始するというところで広報しまして、実施したのは18年1月から実施しております。そういうことで平成17年度は途中からでありますけども、17年度の回数は14回であります、参加人員が390人です。それから平成18年度は回数は29回、参加人数は723人という状況であります。平成19年度につきましては、先ほど市長が申し上げましたとおりであります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

今ほど平成18年では29回、723名、市長の答弁ですと8月末で5回で138名。えらいち

よっと少ない気がするんですが、これについてはどう分析しているのですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

昨年の回数は29回なんですけども、出前講座の傾向としましては、この4月から8月までは案外少ない状況であります。昨年につきましても、29回のうち8月末までは8回であります。そのうち4回は、たまたま昨年4月に介護保険制度が改正になりました。それをテーマとしたものが4回あります。そういうことで出前講座とすれば、私らとすれば、これからだんだん多くなるということで期待をしているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

市民懇談会のところの市長の答弁の中でも、市町合併を行ったことでもあり、青海、能生の方々にも、地域の方々にも知っていただきたいということの答弁がありました。出前講座について各3地域の実施状況というのは、どうなっておるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

出前講座は平成18年の29回のを分析しますと、能生地域が10回、それから糸魚川地域が19回ということで、青海地域は今ゼロの状態です。ただ、各地域とも出前講座ではないんですけども、例えば交通安全講座だとか、それから健康講座というものは出前講座と別に、非常に多くやっているとというのが実態であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

昨年の平成18年、青海地域は出前講座はゼロ。ただし独自の自分たちの取り組み、交通安全についてもいろんなことをやっている、だから出前講座の実施数にはあらわれてこない。これでいいんですか。私としてはそれじゃ反対に、出前講座という位置づけでやってみてはどうなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

青海地域につきましては、またそれなりの各地区公民館の方で、いろんな事業を展開をしているということがありまして、その辺が出前講座との間でパッシングしてるんじゃないかなというように考えております。その辺につきましては、まだ周知の仕方も不足でしたら、今後大いに徹底をしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山崎青海事務所長。〔青海事務所長 山崎利行君登壇〕

青海事務所長（山崎利行君）

今ほど企画財政課長が申し上げました点につきまして、少し詳細にお話をさせていただきますと、私ども青海地域におきましては、いろんな分野で共催をしながら取り組んでいる事業がございます。

それらの内容につきましては、18年度、健康教室、それから保健福祉事業、並びに交通安全教室、それからごみの説明会。これらにつきましても地域の皆さん方と一緒に、また、それぞれ警察、また公民館、これら等の共催というらえ方の中で実施をしております。18年度につきましては延べ44回、また19年度におきましても現在44回というような状況で、地域に合った取り組みの仕方をやっていると。

ご指摘のような出前講座にカウントしてはどうかというようなことにつきましては、今後そこら辺の整理を、所管課の方と話をしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

私が出前講座を重要視しているのは、出前講座というのは市の職員一人ひとりが、市民とひざを交えて市政への意見や要望及び考え方を伺い、市政にフィードバックするための貴重な機会であることから、やはり出前講座というものは必要であろうと考えております。

そこで1つお聞きしたいんですが、出前講座に限らず青海地域は何と言ったらいいのかわかりませんが、出前講座と同じような取り組みをしてるわけですが、そのことについてよかったとか、ここが悪かったとか反省点、市民からの声というものは把握しているのでしょうか。例えて言うならば講義をするにして、もう少し映像を活用してほしいとか、人数が20人というのは多過ぎるから、もう少し10名というふうにしてほしいとか、いろんな市民の出前講座に関する意見があると思うのですが。

それで心配なのは、ただ職員が行って、教えてくださいということ、ただ教えてあげたというだけではなく、その方法はどうかであったかというのも大いに市民からの声を伺って、また次の出前講座のやり方を変えていくとか、いい方向にもっていきべきだと思うのですが、そのフィードバックはどんなもんなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

フィードバックにつきましては、実際行っていないというのが実態であります。ただ、先ほど市長が申しましたとおり主催をしております各団体の中では、2回、3回ということで要請をされています。そういう点では、それなりの評価もあるのかなというふうに感じております。

今年度ですけども、これから出前講座を実施した主催者等にアンケート調査をして、どうかということもしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

そこなんですよね、市長。市の姿勢というものを私としては危惧しているのは、出前講座というのは大変すばらしい施策であり、取り組みであると考えておりますが、糸魚川市のホームページでは出前講座とは、「市民の皆さんの希望に応じて、お集まりの場所に職員が出向き、市の施策や事業の取り組みについて、わかりやすくお話をさせていただく制度です。職場や学校、町内会などのグループで、お気軽にお申し込みください」とあるんです。どうも出前講座に対する市の取り組み姿勢が、ただやっているとしか見えてこないわけなんです。

言葉が悪かったら訂正いたしますが、知りたいことがあったら市へ言ってきてください。市民が言ってこなければ、なかなか出前講座の意味がなくなる。大いに2回、3回ということもありましたが、学校、職場単位というの、まだ1つもあるわけでないでしょう。もっと幅広く糸魚川市の市政とはこういうものだ、糸魚川市長の考えはこうだということも、大いに出前講座の中で発揮すべきでないかと思っております。

出前講座でホームページや何かを探してみましたら、その出前講座における市民の質問や要望というものまでも把握をして、どこそこのグループからこういう質問がありました。こういうことに対して要望がありましたというものまでもホームページに載せている、そういうところもあるわけなんですよね。それを見ることによって市民はどういうところがわからないか、また、どういうことを知りたがっているのかをデータベース化して、把握できる状態になるわけなんでありまして、ぜひ私としては、本当にただ待っているだけではなく、出かけて呼びかけて講座をやり、市長の公約も含めた中で、特に健康増進の関係についても（仮称）健康センターの延期ということもあり、そういう健康について下火にならないように、出前講座によってもっともっと健康増進の取り組みを、こうやっているんだというのを市民にわかっていただいて、幅を広くしていただきたい。これを申し述べまして、次に移ります。

1つ聞きたいんですが、今年度は市民懇談会、去年は住民懇談会、これはどこが違うんでしょうか。私としては、行政がしっかりした施策としての取り組みを打ち出したとなれば、ただ住民と市民の違いと言えばそれまでなんですけど、私はそうでないだろう、ちゃんとした意味があるんじゃないかと考えているんですが、これについてはどういう違いなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

昨年は確かに住民懇談会という名前でありました。ことしは市民懇談会ということで、変更をさせてもらっております。と申しますのも合併をして丸2年たちまして、そろそろということでも旧能生町、青海町の住民の皆さんも、市民という言葉にそれぞれ慣れてきたんじゃないかなということ、ことしから市民懇談会ということで、市長と語ろうということでタイトルも「市民懇談会」というふうにさせてもらいました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

昨年の反省を踏まえた中で、こういう名前を変更したと。

ほかに昨年度の住民懇談会における市長が地域に出向いての懇談会の反省、これは今年度にどのように反映させているのか。今、この住民懇談会から市民懇談会の名前の変更というのはわかりました。それでは内容や何かについて、昨年の反省を今年度はどのように変えようということで、今実施しているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

一昨年と昨年を比較しまして、昨年は参加者数が少なくなったということで、その辺の分析をさせてもらっております。そうした中では実施時期が、ちょうど昨年は10月、11月というところが非常に多かったわけですし、非常に夜暗くなって、その辺の兼ね合いで出席者が減ったんじゃないかなと。その原因の1つとして、そういうのもあるのではないかなということ、ことしはできるだけ暗くならない春、夏の間、できるだけ実施した方がいいだろうということで、今回ほとんどのところが、5月の末から6月、7月、8月ということで、何とかさせてもらったというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

それでどうでしたか、改善になりましたか、人数が昨年に比べて多くなりましたか。

私の聞いてるところでは毎回同じ人、実際には公民館の役員、自治会の役員、市の職員。実際に一般の市民というのは、本当に限られた人だけ。そういう意見があるんですが、昨年と比べて多くなりましたか、今までの実施の中で。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

1会場平均の参加者数につきましては、ほぼ昨年と同様であるという状況でありますので、数字的には昨年とは変わらないと思っておりますけれども、ただ一般の方々も、中には非常に多く参加してもらっております。

特に山間部と申しますか、そちらの方へ参りますと非常に多くの方々から出席願っているんですけども、平場の方は極めて少ないという状況であります。その点、どういうふうにして今後対応するかということで、ちょっと反省材料ということで、来年度はこの辺についてどうするかということ考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

昨年も山間部よりも平場の方は、参加人数は少ないというふうな意見を伺ったような気がするわけですが、これは正確でもないわけですから、私のただのおぼろげな記憶だけなものですから。

ただし、どうも今まで実施してる中でも皆さんの意見を聞きますと、発言する人は限られている、毎回。その発言者の時間が長い。7時から始める場合には時間がないわけでありまして、市長の考え方を述べる。そこで市民の意見を伺う、新市になっての取り組みについていろんな方々から意見を伺おうという場においても、発言する意欲のある人は特定されて、またその方がどうも長いような気がする。まして私が問題というのは、ほかでもちゃんと市長の施策について話をする場がある。そういう人が、また市民懇談会の席に行って話をするというのは、ほかの市民の意見を伺うという、大いにそういう場を設けておきたいものなんですけど、どうもそこら辺がはっきり去年の反省を踏まえていないということがあるんですけど、もう一度再度。

最後になりますが市長の考え方、これからもうあと何回もあるんですけど、これからの市民懇談会の取り組みについての考えをお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご指摘のような課題というのがあるわけでありまして。

確かに懇談会をさせていただく人数というのはそんなにふえていない、逆にまた少し減り気味でもあるのではないかと。その辺にも問題はあろうかと思いますが、しかし押し並べておいでをいただいて、いろいろお話を聞く中において、また来年もしてよという声が非常に高うございまして、ぜひとも計画をしていきたいと思うわけでありまして。

そういう中で、どういう方向でもっていけばいいのかというのは、非常にこれから考えなくては
いけない部分でありますし、確かに1人の方が多く発言することが多くて、発言したいという方が、
少し阻害される部分が見える部分もあるわけでございます。その辺の検討をしなくてはいけないな
と考えております。

この懇談会は、確かにご意見を聞くということも大切にしているわけですが、時には今の市の状況
をご報告させていただいたり、今抱えとる課題等も報告をさせていただいております。私といたし
ましても、市民の皆様方にその場で説明させていただくわけでございますが、いろんな面で情報を
交換する場があるわけでございます。いろんな機会があるわけでありましたが、しかしやはり顔を合
わせて、ひざを合わせてやることもまた大切かということでございまして、来年度も計画をさせて
いただきたいと思います。議員ご指摘の点につきましては再度検討をさせていただいて、どのよ
うなものかという方向を、やはり少し検討をしたいと思ってるわけでございます。

非常に難しい問題でありまして、なかなか発言をしておる方を途中で制止するというのは、難し
いことであるわけでございますので、そういったところは住民の皆様は感じておりますし、執行し
ておる我々も感じておるわけでありまして、その辺が大きな課題かなと思っておりますが、そう
いったことでは、これからの検討課題として検討させていただきますが、来年度も取り組ませ
ていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

じゃあこれで発言を終わりにしますが、行政懇談会もあります、市民懇談会もあります。要望と
いたしましては、陳情会にはならないような配慮をしながら、どのように市民の皆さんの意見を伺
うかというのを大いに検討しながら、推し進めていただきたいことを申し述べまして、質問を終わ
りにいたします。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、齊藤議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

13時まで暫時休憩いたします。

午前 11時59分 休憩

午後 1時00分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、甲村 聡議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。〔1番 甲村 聰君登壇〕

1番（甲村 聰君）

発言通告書によりまして一般質問を行います。

1点目、文化振興について（相馬御風を中心に）と、2点目、糸魚川市地域福祉計画について、市長の見解を伺います。

まず、文化振興についてであります。

相馬御風は糸魚川市が輩出した最もすぐれた文人の一人であると私は受けとめています。

相馬御風は歌人であり、書家であり、文芸評論家であり、良寛研究家等々多方面に活躍した多才な人です。その中で、早稲田大学校歌の作詞は有名であります。新潟県内は言うに及ばず、全国の校歌を二百数十校も作詞をしております。また、流行歌の第1号となった「カチューシャの唄」の作詞もしております。相馬御風の研究も進んできておりますが、顕彰し、高め伝えていく必要があると私は考えます。

そこで、次の事項について市長の見解を伺います。

- (1) 文化振興の基本姿勢について見解を伺います。
- (2) 糸魚川市における相馬御風の位置づけについて見解を伺います。
- (3) 相馬御風フォーラムの開催について検討されてはいかがか、見解を伺います。
- (4) 知音都市交流の展開について、見解を伺います。

次に、糸魚川市地域福祉計画についてであります。

6月定例議会では、生涯学習計画と行政改革実施計画について一般質問を行いました。

各種計画は実施されてこそ、その計画の意味を持ちます。福祉政策は市民のために行政が行う根幹の施策であると考えています。糸魚川市の現状を見ると都市部への人口移動と、中山間地域の過疎化の進行や核家族化、住民意識の変化により、家庭や地域の相互に支え合う働きに変化を生じてきています。

福祉政策を推進するに当たっては、行政だけで対応するには限界があり、行政依存型から行政、民間、団体それぞれの役割分担を明確にした、協働推進型に移行しなければならない状況となっておりますが、市は地域福祉の推進役であります。この地域福祉計画を、総合的かつ計画的に進める上で、次の事項について市長の見解を伺います。

- (1) 福祉活動推進のための人材育成について伺います。
- (2) 地域組織の活性化について、どのようなシステムを構築するか伺います。
- (3) 高齢者を支える仕組みづくりについて、どのような検討をなされているか伺います。
- (4) 障害者の就業確保の現状と課題について伺います。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

甲村議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の文化振興につきましては、この後、教育長から答弁をいたします。

2 番目の地域福祉計画についての 1 点目、福祉活動推進のための人材育成につきましては、計画の策定を展開する上で、最も重要な課題と位置づけております。若者から高齢者まで、地域の福祉活動を支える人づくりのための、さまざまな講座の開設や研修の機会を設けております。

2 点目の地域組織の活性化につきましては、地域の福祉活動が円滑に行えるよう、関係団体と地域住民の連携を図る総合的な支援体制を目指し、さまざまな活動の推進に取り組んでおります。

3 点目の高齢者を支える仕組みづくりにつきましては、高齢者自身の健康維持を図るため、介護予防活動を推進するほか、地域住民による緊急時の支援体制整備を進めております。

4 点目の障害者の就業確保の現状と課題につきましては、ハローワークとの連携が重要であり、障害者雇用連絡会議等関係団体とのネットワークを強化し雇用促進を図っておりますが、個々の障害者の適性に合った雇用の場が少ないことが課題となっております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いをいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

それでは、甲村議員の 1 番目のご質問にお答えをさせていただきます。

まず 1 点目、文化振興の基本姿勢につきましては、総合計画や生涯学習推進計画の中で、今後の目指す方向を示しておりますが、市民主体による各種文化活動団体や文化活動への支援を行うとともに、文化、芸術の鑑賞機会を市民に提供してまいりたいと考えております。

また、豊富な文化遺産と資源を適切に保存し、伝承と活動にも努めてまいりたいと考えております。

2 点目の相馬御風の位置づけ、認識につきましては、議員おっしゃるとおり短歌や書家、あるいは郷土史等を中心とする市民の文化活動の醸成に発展し、尽くした第一人者であり、誇るべき方であるととらえております。

3 点目のフォーラムでございますが、御風に関する講演会をほぼ毎年開いておりますので、フォーラムの開催は今のところ考えておりません。

しかしながらフォーラムそのものが、御風を周知する有効な手段であるのか、また、その形態等につきましては、今後の事業計画の参考とさせていただきたい、また研究をさせていただきたい、このように考えております。

4 点目の知音都市交流の展開につきましては、知音都市交流系魚川市民の会が主体となって、各都市への訪問事業や相馬御風に関する学習事業など、さまざまな活動を進めていただいております。市といたしましては、引き続き市民の会を支援するとともに、市民同士の交流を促進してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）

2 回目の質問に入らせていただきます。

まず、文化振興であります、基本姿勢を伺いました。いろいろ文化団体や文化協会の活動への支援を行っておると。また、芸術、文化の水準の向上を図っておるといふことですが、現在のその評価について、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

現在、市が行っております文化団体、文化協会への活動支援の結果、芸術、文化水準の向上につながっているかどうかは、判断の難しいところではありますが、団体活動や文化活動の促進、活性化に寄与しているものと、このように受けとめています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）

市長の公約で、市民が誇りにできる文化のまちづくりや、全国へ力強く情報発信しますと約束されておりますが、そのお考えと意思を市長にお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

文化というのは非常に幅が広く、やはり伝承芸能や、そして地域の食文化、いろいろ出せば多彩にあるわけでありまして、すべて一度には出せないわけでございますので、機会を見てはそれを情報発信させていただきたいということでもあります。

そんなことで伝承芸能につきましては、農業協同組合観光の部門でまた全国発信をいただけるということで、今また根知山寺延年の舞が取り上げられたりもしておるわけでありまして、そのようにチャンスがあれば、そういったものを提供させていただいたり、また、そういった機会を逃さず手を挙げていきたいと考えておるわけでありまして、これはすべての文化に対して考えてるわけでございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）

先ほど山岸課長の方から、芸術、文化の水準について向上が図られておるか、はっきりしないと

いうことでありますけども、やっぱりいろんなことで支援をするということは、そのことが図られる必要があるということで、またそのことを支援したものが、やっぱりきちっと評価していくという姿勢が大事だと思うんですね。そういうことで支援すればそれで事業は終わり、しておりますからは各種団体にお任せということでなくて、やっぱりもう少しいろんな評価の仕方、しあい、その中に要望等をまた聞いて、それを参考にして向上を図るという手だてが必要だと思うんです。その点についてどのようにお考えなのか、お聞かせを願いたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

議員おっしゃられたとおり、要望等を聞き置くのは当然のこととしまして、それらについて再度検証しながら、皆様のご要望等にこたえてまいりたいと、このように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

2番目の相馬御風の位置づけということでございますが、相馬御風は文芸評論を多数発表されておりますし、「還元録」「凡人浄土」「大愚良寛」「野を歩む者」等々多くの著作を残しています。また、短歌を数千首つくっておりますし、余にもマルチの才能があったため特徴がない。一つのアピールとしてなくなってしまいうくらい多才であったのではないかと思うわけでございますが、このことも含めて、いろんな切り口があるのではないかということで、そのことをやっぱり周知し、また伝えて、そのことを高めていく必要があるのではないかと、このように思いますけども、どのように受けとめておられるか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

甲村議員がご指摘されるような評価の仕方もあるかと思いますけども、私どもとしましては、それぞれの分野におきましてすばらしい足跡を残された、ふるさとを築き支えた偉人で、かつ郷土糸魚川市をこよなく愛した文人でもあると、このように受けとめておりますし、今後ともその顕彰に当たっては、私どもはできる限りのことはやってみようと思っておりますし、今後ともそのように努めてまいりたいと、このように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

御風会では御風研究を、また木陰会では御風の作家精神を引き継ぎ、短歌会の活動を行っております。また最近、金子善八郎氏が「こんにちは御風さん」を出版されました。これらの活動を、どのように受けとめておられるか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

御風会の皆様や木陰会の皆様方の、これまでのさまざまな顕彰活動はすばらしいものと受けとめておりますし、これからも後世に伝えるための情報発信をお願いしたいものと、このように考えております。

また、金子先生の「こんにちは御風さん」の出版につきましては、日ごろから御風の功績を顕彰し、地道な研究活動の成果品としてとらまえておりますし、御風の生涯を通したまとまった評伝として貴重なものと、このように受けとめております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

相馬御風顕彰事業で短歌大会、俳句大会等を行っておりますけども、これについてどのように評価されておるか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

ご案内のとおり、俳句大会は本年度で第7回、短歌大会は昨年度で第6回の開催をさせていただいております。両大会には地元愛好者の皆さん、小学生、中学生の皆さんをはじめとして全国各地の愛好者の方々から応募いただき、毎回1,200人から1,800人と大変多くの応募実績があります。微力ながらも御風の顕彰、文化活動の啓発、市民活動の一助となっているものと、このように受けとめています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

フォーラムの方についてお伺いしたいと思いますけども、先ほど小松教育長の方から、これについては実際に計画はしてないと。しかし研究、意見を参考にという答弁がありましたけども、糸魚川市において文化向上のためにヒスイ文化のフォーラム、これは回数を重ねることでヒスイ文化の関心がやっぱり高まっておると思うんですね。また、糸魚川市の民俗資料館の企画展では、相馬御

風に関する事業を行っておりますけれども、いま一つ市民にアピールされていないのではないかと、こういうことを思うわけです。

先ほども申しましたんですけれども、相馬御風という人は多才な人で、いろんな切り口があって、一つにはとらえられないということで、いろんな事業を毎年企画の中で行っておりますけれども、何か例えば相馬御風と良寛との関係とか、少しサブ的な位置づけの文化事業という部分があるんじゃないかなと思うんですね。やっぱり相馬御風を中心にした事業の取り組み、そういう企画をしていくことで、やっぱりいろんな面で断片的に知っとる部分を、総合的に相馬御風を高めていく。そういう一つの取り組みとして、相馬御風を中心にしたフォーラムということ、私は考えてご意見を伺ったわけございまして、その点について、少しいろんな事業が相馬御風と何々という関係の部分で語られておって、相馬御風がどうしても浮かび上がらないという事実が、いろんな文化事業の中にあるのではないかと。この点について、やっぱりもう少し中心的に、いろんな側面を研究されておられる方がおるわけですね。

例えば新聞小説でも貞心尼と良寛との関係の新聞小説がありました。その中でも相馬御風の研究の資料が結構引き出されて、それについての評価も加えながら小説が進んでいったという経緯もあるわけですね。その中でやっぱり相馬御風というのは良寛研究と、どのように関係があったのかという部分の中で語られるんですね。

ところが相馬御風は多岐にわたりますから、その面の中を中心にして相馬御風はこういう活動、また、いろんな業績を上げたというものを集約するような一つのフォーラムを開催できんのかなということで、ご意見を伺ったわけです。いま一度研究だけでなく、その部分が計画されていくような。いろんな難しさはあるかと思いますけれども、その点についてお伺いしたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

議員おっしゃられましたように、糸魚川歴史民俗資料館を核とした相馬御風の顕彰につきまして、昭和52年の開設以来34年間のうち15回、これは御風及び御風に関連した企画展として開催させていただいております。

議員ご指摘のように、入館者につきましては多少、近年少なめという感じは否めないんですが、そういうものをいろいろ顕彰する中で、今年度もこの10月からでございますが、「相馬御風と早稲田」というふうな企画をしまして、今、早稲田大学といろいろな資料のやりとりをさせていただいております、10月26日からでございますが1カ月間、相馬御風を顕彰しようという企画展を計画中でございます。

ただ、先ほどいいましたように、フォーラムのような内外にアピールできるようなものでございますが、いずれにしても、こういう地道な事業を継続するということが、一つの重要な要素になるんじゃないかというふうな考え方もありますし、それから昨年行われました糸魚川の街なかコレクションの中で、ヒスイ、それから相馬御風の遺墨という形の中でも、そういうほかのイベントとの連携を組む中で御風をアピールしたいということでやってまいりました経過がございます。

今後ともこれらを参考にしながら、ぜひ内外にアピールできるようなイベントを考えてまいりたいと、このように考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

振興課長の答弁は、全くそのことの地道な活動は非常に評価するところでありますし、また、以降も続けていっていただきたい。

やっぱり冒頭に申し上げましたけども、相馬御風という人は糸魚川市にとっては非常にかげがえがない、すぐれた文人であるという一つのとらえ方として、やっぱりそのことをきちっと受けとめてまた顕彰していく、そしてまたそのことを高めていく。それをまた後世の人たちに、きちっと伝えていくということが大事だと思うんですね。その中でやっぱりある面では、大きいことをすることでアピール度が高まりますし、そして小さい、また地道な事業をきちっと続けていく。そのことによって顕彰が出てくる。また、全国にも発信できるというふうな情報の媒体も非常に進んでおりますので、そのことを発信することで、やっぱり糸魚川市に相馬御風ありと。また、相馬御風に関して糸魚川市がありという一つの関係性がアピールできていく、また全国発信できていくんじゃないかという面で、ぜひとも計画をしていただきたいという私は願望を持っておりますけども、決してせえということではございませんし、そのことを重ねることで実現の可能性が高まっていくのではないかと、このように思っております。ぜひ研究を重ねていただきたいと、このように思います。

それに関しまして全国発信ということで、知音都市交流というものが行われて数十年経過したわけですね。また、市民の会も結成されて活動を続けておるということであります。

このことは前に金城町というところに市外調査で行ったことがございまして、今は浜田市に合併になってると思いますけども、金城町では島村抱月を生んでおるわけですね。その中で、やっぱり金城町では島村抱月を中心にとらえる、第一人者としてベスト4の中に、いろんな切り口があるんですけども、島村抱月をやっぱり第1位ということにあげとるんですね。そのぐらいやっぱり郷土が輩出したすぐれた人たちを顕彰していこうという形で、たまたま知音都市交流ということの中で、島村抱月、松井須磨子、中山晋平、相馬御風という形で、その関連性の中で知音都市交流というものが始まったわけでありまして、これが結構長い間、続いとるという中で、やっぱりこれを消すんじゃないくて、もっとこの輪を広げていく必要があるんでないか。

そういう面では、市民の会だけに任せることでなくて、また行政だけで走るわけではなくタイアップしながら、この事業を進めていってもらいたいと思うんですけども、そのことについていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

知音都市交流の点で、私の方からお答えを申し上げたいと思います。

議員おっしゃるとおり知音都市交流、4つの都市がそれぞれカチューシャの唄をもとに交流をし

て、再来年、平成21年には20周年を迎えるというふうに私も聞いております。

今までいろいろな行事がございました。鳥根県、あるいは長野県の長野市、中野市、糸魚川市と4つが、それぞれ交流をしまいたったわけでございまして、議員おっしゃるとおり市民の会が中心、それにまた行政も一緒になって交流を行ってきておるといことはご存じのとおりだと思います。

10年前にはなりませんけども、共同のパンフレットをつくったこともございますし、また、それぞれの市勢要覧、あるいはそういったものへの紹介、また物産の紹介、いろいろな形の中で市民を中心に、また行政は行政で担当者会議とか、そういった点で交流をずっと続けてきておるわけでございますし、最近もいわゆる風評被害での関係で、観光キャラバンで長野市と中野市を訪問させていただいておるのは、この知音都市の関係もございましてお伺いしておるわけでございますので、そういった交流につきましては、今後とも市民の会を中心に、また行政も一緒になって続けてまいりたいと、このように考えておるわけでございます。よろしくお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

総務課長の方から知音都市交流についての経緯、また、実際の今活動の内容が言われましたけども、ある面では節目の年ということで来年度は20周年になるということでありまして、そういう節目をとらえて交流の輪を広げる。これは大事なことだと思いますし、そのことでやっぱり相馬御風をいろんな人に知っていただく機会をつくる。また、それが糸魚川市のいろんな状況を知らしめる大きな要素になる。こういうものが市長が言われる全国発信ということに、つながるだろうと思うんですね。おろそかにしないで、1つの機会としてとらえていただきたいと、このように思います。

次に、地域福祉計画についてお伺いしたいと思います。

人材育成についてであります。これまでも人材育成に取り組んでこられたということが経緯の中であろうかと思うんですね。その成果というものがどのようにあったのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

地域福祉の人材育成についてのご質問でございますが、福祉に関する人材育成といえますと、とりもなおさずボランティア活動への人材というふうに言えると思うわけでありまして、このボランティアの育成につきましては、社会福祉協議会の活動を支援する形で、さまざまな講座等を開催をしまいたりました。この事業そのものは、かなり長い間継続をしてきておりますので、その間この講座を受けた皆さん方は、かなりの数にのぼっております。

そうした皆さん方が、糸魚川市におきます一つのボランティア活動の母体になっていただいていると。その一つのあらわれとしては、ボランティアの連絡協議会のような組織が、非常に中心的な存在としてあるわけでございまして、そういったものがいろんな場面で成果を上げていただいている

るというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

成果があったと。いろんなボランティアの協議会等を通じてということが、結構長い間、活動を続けてこられております。その中で、また福祉計画の中でもこれをやっぱり継続して、ボランティア、人材育成を重点項目に上げられておりますね。ということは、まだ足りないのではないかとこの部分。今まで育成してきた部分に、つけ加えてということなのかもしれませんが、重点項目とする上においては、やっぱり少し不足してあるのではないかとこの読み取りが、できるように私は思うんですね。

その中でいろんな地区がございますけども、総体として地区ごとに何名程度、糸魚川市としてどの程度の人数が適性数なのかという部分を計画を立てた上で、いろんなボランティアの講座やリーダー育成の部分が開かれる必要性はあるのではないかと、このように思うんですけども、その点についてどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

福祉の推進の中で、地域福祉というタイトルで高齢者でございますので、議員が先ほどおっしゃられたように官だけではだめであって、民間の力がこれから必要であるということを考えますれば、ボランティアが今十分であるというような状況ではない。あるいは、また何人おれば十分だということは、また言えないというふうに思っております。

ただ、いずれにしてもボランティアの皆さん方の活動への参画を促す、あるいはボランティアの皆さん方に大勢活動に入っていただく。そのためには、まだまだそういった取り組みは必要であるというふうに思っております。

ただ、あくまでもボランティアは一人ひとりの皆さん方の自発的な意思に基づくわけでございまして、地域的に人数を配分をしたり、年次的に人数の目標を定めるというのは、今のところ私どもの計画の中では持っておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

何名という数値目標が定まってないということですけども、ある程度地区に例えば核になる人たち、また、数十年かけて人材育成してきたわけですね。その中で、やっぱりそこからまた抜け落ちていくという人たちも中にはおられると思うんですね。またいろんな事情が生じてくるという中で、新たに若い人たちを入れ込んでいく、その中でやっぱり1つの組織が活性化していく大きな要素だろうと思うんですね。その部分を、やっぱり地道に続けていくということは必要だと思います。

しかし、ある程度の人数を想定しながらいろんな講座、また、人材育成を図っていく必要性はあるんじゃないかと思えますけど、その数値を入れるというお考えはございませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

例えばいろんな講座を開いたり、あるいは若い人の参加を促すという先ほどのお話がございましたが、現に中高校生のためのワークキャンプのようなものも、福祉施設でもって毎夏開催をしております。こういうものについてある程度の人数の参加見込みを立てながら、1人、2人でもいいということでは決してございませんので、より多くの方に参加していただく。それはひいてはボランティア全体の底上げになるという意味では、1人でも多くの方に参加していただくような、事業ごとの目標を定めるという取り組みについては、進めていかなければいけないのかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

地域組織の活性化についてお伺いしたいと思いますけども、地域支え合いの推進策として社会福祉協議会事業で、ふれあいまちづくり事業を実施されてきましたけども、県の補助事業が終了した後は、事業展開が低調となっているのが実情ということで踏まえられておりますけども、低調となってきた理由と、それからこのことをどのようなところで継続的に事業を展開していくのか、その点についてお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

県の補助事業におけるふれあいのまちづくり事業のお話でございますが、それにつきましては確かに県の補助金は今現在ないわけでございますが、その当時、実施をしておりました小地域ネットワークづくり、あるいはふれあいきいきサロンという中身につきましては、市の単独の事業として今現在も継続をしております。若干低調ではないかというご指摘ではございますが、モデル地区の指定、あるいは参加者の確保等いろんな面で、この活動が継続されるように市としても努めておりますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

地域防災計画や生涯学習計画でもそうだったわけですけども、いろんな地域にいろんな組織体をつくるとか、いろんなボランティアとか協力者をつくるということについては必要だと。行政と民

間団体が協働していこうという一つの考え方が生じてきておるわけですし、その中でやっぱり定着するために、どのような形で行政が動かんらんかということが出てくるだろうと思います。決して推進して、もうそれは行政だけではできないということの時代に入ったわけですし、その中でしかながら主体は、推進役として行政が動かなければ、なかなか定着しないという事情も中に出てきておるのではないか。それがいろんな低調感だとか、いろんな事業を継続しとって、なかなかそのものが盛り上がってこないという要因になっておるのではないか。そういう面も感じられますので、やっぱり行政としてどのように動くかということを考えないと、いろんな事業が推進、または定着していかないのではないかと思いますけども、その点についてお考えをお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

地域組織という非常に幅の広い名称でございますが、その中心になるのは、やはり自治会であったり、コミュニティであったりするというふうに考えておりますが、そういった自治会やコミュニティを核としながら、その地域にいろんな形の活動団体が展開をしていくというのが、地域組織の活性化の1つのイメージかなというふうに思っております。

もう1つ今課題を抱えておりますのは、社会福祉協議会というこれまた大きな組織があるわけですが、合併後、旧1市2町単位におきましては、地区社協という単位になったわけですが、その下に支部社協というものがございます。それはかつての地区社協というものが、今、支部社協になったわけですが、その支部社協の組織強化、あるいは活動をさらに活性化するというのが、一つの大きな課題であるというふうに思っております。その支部社協の活動の活性化とあわせて、今申し上げました自治組織、あるいはコミュニティ等が活性化をするというイメージを私どもは今持っております。

その一つの取り組みのきっかけとなるのが、今非常に注目されております「防災」というキーワードかなというふうに思っております。それを核にししながら、地域の皆さん方が地域活動に参画していただけるスタイルをつくれたらいいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

答弁の中で防災組織ということもちょっと出てきておりますけども、高齢者を支える仕組みづくりについてお伺いしたいと思いますけども、各地区の高齢者の組織はみずからのことを考え、活発に活動していく地区が結構多くあると思います。ただ心配なことは、災害時等突発な事象について対応しにくいということだと思っております。そのことを考慮して、高齢者を支える仕組みづくりを考えるべきだと思っておりますけども、その点について伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

災害時における高齢者を支える仕組みづくりというご質問でございますが、高齢者の皆さん方がすべて要援護者という分類にはならないとは思いますが、災害時要援護者避難支援プラン、現在作業を進めておりますが、これが一つの形になるかというふうに思っております。

さらに老人クラブの皆さん方も、年齢的にはかなり幅が広いわけでございますので、老人クラブそのものが、みずからの安全はみずから守るという自助・共助お考え方をもちをいただいて、その中で平常時から、いざというときにはどういうふうな助け合いの形をつくるのか、そういった観点も、ぜひご検討いただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

防災的な部分からすれば、非常に高齢者の組織だけでは、なかなかお互いに支えにくいという事象が出てくるということをご指摘申し上げましたけども、その中でそれを補完する上において区の活動、それから地区活動団体ということと連携というものを明確にとっていく必要があるんじゃないかと思うんですね。その一つのモデルパターンなり、今そのことの受け手としてこの地区が適性である、こういう形が望ましいという一つのパターン化ということについて、お考えはありますか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

モデル地区の指定ということかと思いますが、確かに今、防災というキーワードの中におきましても、自主防災組織が立ち上がっているところと、比較的立ち上がりが遅れているところと市内ではあるわけですが、そういった自主防災組織、さらには地域の中の老人会等がうまく連携をしながら取り組んでいる。そういうものについてはいろんなところで、一つの先行事例として紹介をするような形をとっていきたいというふうに思っておりますが、特にモデル地区という指定をするかどうかは、まだ検討はしてございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

ぜひ研究をして、ぜひ実効性のある一つの組織づくりをしていただきたいなと思います。

4番目の障害者の就業確保についてであります。糸魚川障害者自立支援推進協議会が設立されておりますけども、設立された以降についての取り組み状況について、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

平成17年に県の地域振興局の呼びかけにこたえまして、今お話のありました障害者自立支援推進協議会というものが設立をされたわけでありますが、その中には商工会議所の関係の方々、あるいはハローワークといった関係の皆さん方から参画をいただきましてスタートをしたわけでありまして、当初は各作業所等を回っていただきながら、障害を持ってる方々がどういう作業をしているのかというのを、視察をしていただくという取り組みを行っております。

ただその後、若干、商工会議所の皆さん方の現況把握等も、もちろんあったわけでありますが、実際の就労につなげることが、なかなか難しいというのも一方では現実でございます、この協議会そのものがどこまで成果を上げたかというのは、ちょっと難しい状況にはなっているかというふうに思います。

ただ、自立支援法の施行を受けまして、自立支援の協議会ができております。それがそれを受けた形で、今後、商工会議所の方とも連携をとりながら、主としてはハローワークでございますが、就業に向けての取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

この自立支援推進協議会ということか立ち上がったということは、ある面では糸魚川市の独自の支援システムということで、非常に評価を成立当時はされて期待感を持ったわけですね。その中で約2年間ほど経過して、なかなかその成果が上がらない。ある面では発足当時は現状把握というものが必要だということで、そのことの動きは確かにあったという前に答弁もございました。

その中で、あったけども現状把握だけに終わってしまった。やっぱり2年間経過したわけですね。その中で障害者の自立支援は、就業というものがなければ生活苦も生じてくるという、非常に深刻な状況を踏まえながら、なかなか成果が上がらん、難しいですよと言うだけで済まされるのかなということで、県も絡み商工団体も絡みという中で非常に期待されたものが、なかなか成果を生まないということについては、もう全市を挙げてのことなんではないかなと。

その中でどのように展開していくのか、もう一度きちっと精査して、ハローワーク頼りだけでなく、その部分を連携をとりながらということのシステムをつくったわけですので、その機能を十分果たしていただきたい。そのように思うわけで、これからの展開についてどのようにされていくのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

難しい面をお話をするのはあまりあれでございますけども、1つは障害者の皆さん方の個々の適性に合った就業の場というのが、なかなか確保できないというのが1つ。それと以前は結構仕事があった部分が、生産現場の海外への移転等の社会経済的な状況もございまして、なかなか就業の場

の確保が難しいという点もございます。

ただご指摘のように、そういうことを言っていたのでは前へ進まないというのも事実でございます。今ほど申し上げました自立支援の協議会の中に、商工会議所の方々からも今度は参画をしていただきながら、より生産現場の結びついた就労の場の開拓と申しますか、そういった活動に力を入れていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

障害者は年々ふえてきつつあるという状況にあります。また、高齢者の方もふえてくる。こういう中で、糸魚川市にとって非常に条件とすれば理想的でない部分がふえつつあるということで、対応も非常に難しくなってきたというところは事実だろうと思うんですね。

しかし、このことをほっておくと、もっと深刻な状況が生じてくるということが予測されますし、福祉の施策を進めるという上で大事な要素でありますので、このことを主体に考えて推進していただきたいということを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、甲村議員の質問が終わりました。

関連質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

14時まで暫時休憩します。

午後1時49分 休憩

午後2時00分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、畑野久一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。〔26番 畑野久一君登壇〕

26番（畑野久一君）

新政会の畑野でございます。

事前に提出いたしました一般質問通告書に基づきまして、私は25年目にして85回目の一般質問を、この機会に次の3点について、米田市長及び小松教育長にいたします。

1つは、市政運営における諸課題について、2つ目は、地区公民館体制の検討と地域自治組織活

性化について、3つ目は、今冬1月発生の高浪災害の復旧状況についてであります。

まず、市政運営における諸課題について。

平成の大合併により、平成17年3月19日に新糸魚川市が誕生して、はや2年半を迎えております。昭和の合併以来50年の歴史を刻んだ旧1市2町が合併して、市民は一日も早い合併効果を期待する一方、今日の地方自治体の置かれた厳しい行財政状況と、当市独自の山積する行政課題を考えると、米田市長のご労苦を理解するものの、私自身、長い間市議員として、微力ながら市政の進展に向け地道に取り組んできた一人として最近疑問に感じていることと、市民から幾つかの指摘がありましたことから、市政運営の基本的事項について、若干私見を押しお聞きするものであります。

次に、地区公民館体制の見直しであります。

去る9月3日の本定例会初日、招集あいさつに市長から若干の報告がありましたが、本件については旧糸魚川市内の地区公民館を長年にわたり支えてきた人、自治振興会や並びに総代会、区長会関係者などから、数多くの疑念の声を受けております。

要するに、1つは約20年間の長きにわたり地区主導で営々と築き上げてきた地区公民館制度を弱体化させるのではないかと。

地域が主体で、住民活力と人材育成を目指す米田市長の考えとはなかなか思えない。

住民に一番身近な存在である地区公民館制度の根幹でありながら、議会論議及び住民との十分な話し合いとコンセンサスがなかなかなされていない。

経費論と旧市町の制度の折半論が先行し、現状の事業内容の差に目をやらず、単純に人口と世帯数、優先の作業が一方的に進められようとしていると。

以上のことから、この機会に幾つかの質問をいたします。

次に、今冬1月7日、8日に発生した高浪災害の復旧状況についてであります。

合併して40キロを超える海岸線を持つ当市にとって、穏やかな海岸は市民の大切な憩いの場がありますが、と同時に観光、水産業の重要な資源でもあります。一方、冬季には毎年のように大きな被害を出していることも事実であります。

私から申し上げるまでもなく、海岸防災事業には巨額な事業費と長い月日が必要で、当然、国、県の支援が不可欠であります。国土を守り、住民の生命・財産を守り、不安を一刻も早く解消するため、具体的に4点についてお聞きするものです。

以下、質問項目を申し上げ、1回目の質問といたします。

1、市政運営における当面の諸課題について。

- (1) 議会手続きと広報活動への基本的認識をお聞きしたい。
- (2) 議会の委員会などへの市長の対応姿勢をお聞きしたい。
- (3) 部制導入の評価と今後の課題を聞きたい。

2、地区公民館体制の検討と地域自治組織活性化について。

- (1) 地区公民館体制の見直し検討状況を聞きたい。
- (2) 地区役員などへの説明会における反応を聞きたい。
- (3) 今後の主要検討課題を聞きたい。
- (4) 地域自治組織機能の充実方針との整合性を聞きたい。

3、今冬1月発生の高浪災害の復旧状況について。

- (1) 糸魚川海岸の人工リーフ被災状況と復旧計画についてお聞きしたい。
- (2) 大和川漁港海岸の災害復旧計画と未整備離岸堤の建設促進策をお聞きしたい。
- (3) 中宿海岸の離岸堤建設促進策を聞きたい。
- (4) 押上海岸の階段式護岸の復旧方針を聞きたい。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

畑野議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、議会手続と広報活動につきましては、広報は市政運営に関することを、できるだけ早く市民にお知らせすることを使命としており、議会での承認、または報告が必要な事項につきましては、その手続を経た後、広報するように努めております。今後も議会手続に留意をしながら、より早く広報に努めたいと考えております。

2点目の議会委員会等の対応につきましては、3月定例会で新年度予算を審議する特別委員会を除いて通常の常任委員会、特別委員会については、今現在の対応として、副市長が出席することといたしております。委員会の結果や概要につきましては、副市長や担当部・課長からその都度報告を受けており、内容によっては部・課長の協議や調整を指示しております。

3点目、部制導入の評価につきましては、部制により関係課の連携を強め、直面する諸課題に対して部長の指示、調整により迅速に行動できるようになり、部制の導入は評価しているところであります。

2番目の地区公民館体制の検討につきましては、この後、教育長から答弁をいたします。

次に、3番目の高浪災害復旧状況についての1点目、人工リーフの被災状況につきましては、被災延長は約1,700メートルで3区間に分けられており、人工リーフの被覆ブロックと被覆石が高浪により被災を受け散乱している状況であります。

復旧計画につきましては、災害査定が10月以降に予定されており、現在、県が国土交通省と協議、調整中ではありますが、復旧工法については、災害前と同様の人工リーフ工法の予定になっております。

2点目の大和川漁港海岸の災害復旧計画につきましては、8月上旬に発注済みであり、年内の完成を目指しております。未整備離岸堤の促進策ではありますが、平成18年度末までの整備状況は、全体計画延長1,300メートルに対しまして約74%の962メートルの整備が完了しており、平成19年度は78メートル分を完成させ、全体整備延長を1,040メートルとする予定であります。

今後の整備計画につきましてはさらに進捗率を早め、平成22年ごろまでに残りの事業を完成させる方向で、国・県と調整を図っているところであります。

3点目の中宿海岸の離岸堤の建設促進策につきましては、平成15年12月の風浪により被災したものでありますが、平成16年度から海岸局部改良事業で実施中であり、全部で6基の離岸

堤設置計画に基づき、現在2基目を施工中であり、平成20年度に完了予定となっておりますが、残りの4基につきましても、早期完成に向けて今後も要望してまいります。

4点目、押上海岸の階段式護岸の復旧方式につきましては、7月に災害査定が終了しており、現在発注に向け作業中であります。復旧工法は、原形復旧が原則であります。多少の改良を加え、再度の被災の防止を図っております。なお消波ブロックの製作がありますので、現地の工事の完了は平成20年度となる見込みであります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

畑野議員の2番目のご質問にお答えをさせていただきます。

その1点目と2点目でございますけれども、地区公民館体制の見直し検討状況につきましては本年5月から7月にかけて、地区公民館役員や自治会役員の皆様等へ1巡目の説明をさせていただいております。この中では、異なっている3地域の地区公民館の現状について説明をし、ご意見を伺ったところであります。

その反応は地域により特徴がありまして、糸魚川地域では、職員配置についての急激な変革に対する心配、また能生地域では、均衡ある配分に対する要望、青海地域では、組織の改変を行う時間的な心配等があり、2巡目では具体案を示すよう要望をいただいております。

これを受けまして、市としてたたき台となる案を作成し、現在、地区公民館への説明をするともに、各地域からのご意見をいただきたいということをお願いしております。

3点目の今後の検討課題につきましては、お出しいただいたご意見をよく検討し成案化していきたいと考えておりますが、地区での公民館、コミュニティ活動等を停滞、衰退化させることなく、これまで以上に活動を充実していただくために、住民の皆様と市との協働体制のさらなる強化に向けた検討が必要だと考えております。

4点目につきましては、地区での公民館活動と自治組織とは基本的にその活動は重ならないものと、おのこの活動が進められてまいりましたが、今後、公民館がコミュニティ館化することにより、地域づくり事業などの活動を含めて、これまで以上に自治組織との連携強化が図られるものと、このように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

それでは時間がございますので、2回目の質問に入らせていただきます。

まず1番目の問題、この通告書だとなかなか何を聞きたいかわからないと思いますけど、2回目から具体的にお聞きします。

私は長い間、議員をやっとるんですが、やっぱり行政において3月に決定する予算案というのは、

最高の議決案件だと思っております。市長には行政執行権がありますが、その前提は議会での予算を前提とした、議決というのが前提だと思います。一方、市長に議決された予算で決定されたことを、不執行権というものもあるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

「不」ということかちょっとあれかもしれませんが、「非」という言い方がいいのか、どちらがいいのかちょっとわかりませんが、執行する、しないというところに入りますと、非執行権も付してあるのかととらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

予算で議決した事柄について執行しないという権利は、しないという議決を経なくてもあるんですかということを知りたいです。私はしないということも、やはり議会の議決が前提だと思っております。私の考えは間違いかどうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

失礼いたしました。

そのしないという中においては、ただしないということではなくて、本当にしないということになりますと、議会のやはり承認、議決が必要になるわけございまして、ただ案として上げる部分にはあるかと思うわけでありますが、案としてと言いますか、1つの考え方としていく部分もあるわけございまして、しかし最終的には、議会の議決が必要になるととらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

私も予算編成権、行政執行権、あるいは人事権と、この三権というのは行政首長の三大権限で大変。そのために私ら後ろの人は全員、市民の審判を仰いでおります。しかし皆さんの中では、市民の審判を仰ぐのは市長だけなんです。ですから一番基本となる予算ですよ、3月に向こう1年間こういうことをやりたい、その裏づけでこういう予算でいきたい、こういうことを議会で議決して、初めて4月1日以降、市長がその予算に基づいて執行すると。

しかし途中で、予算に基づいてやると言うことを、やらないということを議会の議決を経ないで、あたかも決定しましたということに対して、私は大変議会に対して無礼というか、議会の権

限というものを真っ向から否定したやり方で、これは黙っとられん、こういうことです。

それは具体的には8月10日の「広報いといがわ」の健康づくりセンターですよ。財政的な見きわめがつくまでの間、（仮称）健康づくりセンターの建設を見合わせることにいたしました。これはだれが見たって、やらないということなんでしょう。

わずか半年前の3月に、しかも4億6,000万円ですよ、100万円や200万円でない。しかも市長のこししの施政方針の三本柱ですよ。産業振興、交通ネットワーク、それから健康づくり、その1つをやらないと。私は何もざっくり言って妊病の予期せぬ事情があったから、それも大変ある意味の選択肢だと思うし、私は基本的には間違っていないと今でも思っています。ただし、半年前の3月に4億6,000万円という大変な予算を議会で議決しておきながら、今回初めて8月27日の議運で、議案が我々に示された。そこで正式に見送る減額補正ですよ。厳密には、本件については9月27日の最終日に減額補正が可決されて、初めて本物になるんじゃないんですか。その見解です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご指摘のとおりだと私はとらえています。ただ、ご存じのように我々も今までいろんな面で、広報活動の中で記載をしなかったり、また遅れた部分というものがあつたもんですから、早目にお知らせをしたいという部分があつたりもする部分でございまして、その辺は非常に私といたしましては、少し早かった部分もあるのかなと考えておりますが、今までいろいろの考え方の中で今のご指摘いただいた点については、今のご指摘のとおりでございまして、健康づくりセンターについては、同趣旨のものを進めていく形の中においては、やはり財源的なものがわかり次第、また取り組める部分でございまして、当面は先送りをさせていただいて進めたいという気持ちがある、そのようにさしてしまつたのかなととらえておるわけでございまして、その辺をまたご理解いただきたいと思う次第でございまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

それは市長おかしいですよ、その気持ちは私はわかります。もし8月10日号に掲載するのであれば、そういう方向でこれから議会と協議、相談したいと、なぜそれが書けないんですか。大体こういう原稿を書いたのはどこなんですか。しかも編集責任、皆さんだれも議会議決をしとらんのに、こういう断定的な書き方はおかしいという声は、いまだかつてないもんなんですか。そもそももしそうであれば、議会に対して本当に市長以下皆さんが何を考えているのか。行政の最高の立場の人が、議会議決という極めて基本的なことをあんまりにも軽く考えとる。どういういきさつでこうなつたのか、この際はっきりさせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

最初に、先ほどの市長の予算執行権の問題でありますけども、ちょっと補足をさせてもらいたいと思いますけども。

26番（畑野久一君）

いい、聞いとるだけでいいんだよ、時間ないんだから。

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

この広報の8月号に、地域医療の確保に向けた取り組みということで掲載をさせていただきました。その中に健康づくりセンターについて、当面財政的な見きわめがつくまでの間は、健康づくりセンターの建設を一応見合わせるということで、その辺の表現をさせていただきました。

これにつきましてはご存じのとおり、7月20日の文教民生常任委員会で一応委員会には説明を申し上げたというところであります。なおかつ8月10日の全員協議会にも、その辺予定としてありましたので、市民の関心が高いということと、市民の不安を解消するというので、一応この記事を掲載させてもらっております。ただ微妙な問題でして、議会の議決権等の問題がありましたならば、やはりこの辺につきましては、今後改善していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

改善じゃないんですよ、間違っとるんですよ。文民の常任委員会は議決権があるんですか。議決権というのは、この本会議じゃないですか。全員協議会というのは、あくまでも記録に残らない協議会ですよ。しかも10日の日には、はや市民にいとるんですよ。私はこの時間はあんまり取りたくないんだ、まだほかにあるから。間違っているんなら間違っていると、庁内でこれからどうその辺の徹底をやるのか、反省の弁を明確にやってください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

先ほどお答えさせていただいたように、やはり少し早とちりした部分というのを否めない部分がございます。非常に議会手続というものに対して少し軽んじたことというものを、本当におわびを申し上げ、これからやはり議会手続をきちっと進めながら議案についたり、または事業について進めていきたいということで申しわけなく思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

言葉を返すようですが、早とちりとか何とかじゃなくて、行政執行の基本的なことなんだと。それが残念ながらわかってないから、貴重な時間をとらえてこういうことを申し上げてる。

私と市長の間は長い間、ともに一緒に机を並べて市政の進展に何とかしたいという知恵を出し合ってきた間柄ですから、私の言うことはわかると思います。ぜひひとつ、二度とこういう大失態のないように庁内を引き締めてもらいたい。

2番目、今市長がおっしゃったように、閉会中の所管事項の委員会とか、私も今、港湾交通の特別委員長をやらせていただいているんですが、特別委員会には市長が出られない。それは市長の考えで一つのスタイル。ただ私をはじめ、ほかの相当の皆さんが、せっかく常任委員会、特別委員会で話をしても、なかなか市長のところへ伝わっておらんのじゃないか。あるいは委員会を開くなんて、毎日毎日やっとなるわけじゃない。ところが開いても、市長の方針というのはなかなか出てこない。

だから委員会の開催に当たって担当部長とか課長を呼んで、おれの考えはこうだから、こういう方向でやれ。あるいは終わった後、きちんと文書化を部長がやるのか、副市長から報告がいつとるかどうかが疑問があると。こういうことを申し上げてるんで、そのシステムは確立されてないという声が結構あるんですが、今でも十分だというお考えと、これからもそのスタイルを継続ですか、その辺はぜひひとつ考えていただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

委員会の審査の内容につきましては、逐次上がってまいっております。ただ、今議員ご指摘の100%かということ、100%というのはちょっと私をはっきりと申すわけにはいかないなと思うわけでありまして。

そういう中で、2年間進めてきた一つの手法につきましては、私がお願いしたい点につきまして、糸魚川市議会は非常に活発に活動いたしております。特に委員会につきましては、他の市町村に比べて非常に活発にやっていたいというわけでございますし、付託案件審査におきましても非常に数多い部分であるわけでございまして、そういうとこをとらえたときに、今合併をいたしましてこの新市の中に、非常に行政課題が数多くあるわけでございまして、そういうことを考えたときに同じ理事者として副市長に出てもらっている部分、そしてまた必要に応じては私も出席をさせていただいてるわけでありまして、そのような流れでさせていただいて、できるだけ新しい行政課題に挑戦をさせていただくような時間を、いただきたいという形で進めさせていただいているわけでございますので、できるならば、また同じような方向でさせていただきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

行政スタイルは市長のお考えが一つの方法ですから、私は無理やりにどうこうというわけではな

いですが、しかし2年半の米田市長のスタイルを見てると、そら国や県とか、あるいは大事なお客さんが来られて在庁しない場合は、そこまで云々ということは私は決して申し上げません、それは大事なことです。ただ、在庁しておりながら、なかなか出席してもらえないと。

こんなことを言うと何ですが、私は港湾交通特別委員会の委員長をやらせてもらってるんですが、2年ちょっとで、何だかんだで20回ぐらいやっとるんじゃないですかね。残念ながら1回も出ていただけないんですよ。最近、北口周辺の問題を2月から半年やって、もう4回か5回かやっとなんだけどもなかなかはっきりしない、こういうようなケースがあるわけなんです。そうすると委員の皆さんから、委員長、きょうは何のために委員会を開いた、おれもそう思うというようなことを言わざるを得ない場面があったわけなんです。大変お忙しいのはわかっておりますけれども、在庁していらっしゃるときは、ぜひひとつ委員会へ工面をしていただきたい、これは要望で終わります。

それから3番目の部制の導入、事案が迅速な行動で処理できるということで評価しとるとということで、市長の立場ではそうだろうし、また、そういう方も結構いると思いますが、私はあまりこれに期待し過ぎたのかなと思います。やっぱり部制ということは、部長ということは、やっぱり総合調整機能、1つの課ではどうにもならない、関係する2つ、3つの課が絡む問題、これを早く処理する。

それから、もう1つは重要事案のスピードをもった処理をやる。そのためには、場合によっては市長、副市長、関係部長でばっさりと話を詰めて行動をとるということを期待したんだけど、どうも主要懸案事項の進捗が、我々が期待してる、山積してる割合に、先送りの部分が目につくわけなんだし。

もう1つ、きょうも私の前に3人が一般質問しましたですね。部長さんは、1回も答弁に立たないんですよ。私が期待しとるのは、第1答弁者は市長であり、第2答弁者は部長であり、第3答弁者が課長だと。それくらいの意識と存在感を期待しとったんです。

そういうことからすると、まだこれは2年半ですから、やはりもう少しせっかく部制を、私も合併のときは、ある程度前向きにこの制度は考えとったわけなんです、この程度なんだと言われれば、そうなんですが、私はもっともっとやっぱり議会も、私の後ろにおられる方も、一般市民も期待してあるだろうし、またすべきじゃないだろうかと、こういう考えを持っております。

それで私はある人に指摘されたんだけど、部制をしくということはわかったけれども、まさか部次長なんて、役割もはっきりしないのを設置するとは思わなかったけれども、今は5、6人かなんかいらっしゃる。当事者を前にしてあんまり言うのは嫌なんですけど、結果的には部制をしいたことによって、かつては助役の下に課長補佐、係長という単位が、部長か次長か1つのプラスの階層ができて、なお物事の進捗に本当にプラスになっとならうかと、こういう指摘があるんですけども、それは部長もともかく部次長というのも、やっぱりこの程度の組織で役割と責任というのは結構大事として配置されとるもんですか。もちろん、そうだからやったと思いますけども、どうもその辺の認識がわからないんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

部長制の導入についてということで、今ご指摘いただきました。1回目のお答えの中で述べさせていただいたように、私といたしましては今大きな課題の中で、部長が中心になって今解決に努めているものが結構ありますし、それによって結果も出てきとる部分もあるわけでございますので、私といたしましては評価をいたしておるわけでございますが、ただ、なかなか見えない部分もあるのかもしれませんが。その辺を、また皆さんにご理解いただけるよう努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次長につきましては、また部長の方からお答えさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

新しい部制をつくりまして、確かに次長という席を設けたのは事実でありまして。ただ、1つの組織の形態の中で、そういうものが生まれたんでないかなと。単独次長はなくして兼務の補佐、従来は課長だと課長補佐がいたり係長と、その序列の中だというふうに思ってますが、畑野議員が言われますように、やっぱり大きくなったからということで1つの役職をつくるんじゃなくて、全体のスリム化というのを考えなきゃならんと思っておりますので、このことについてはいろんなところからお話をお伺ひしておりますので、単独でないようなやり方、あるいは仕事が進むようなやり方というものに努めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

もう少し時間を取りたいんですけど、1番目で時間を取りすぎると次のことが、2番目の公民館の方へ移ります。

5月から7月に1巡目の何かお話し合い、地区へもっていったということですが、ことしの5月18日の臨時議会で、行政改革調査推進特別委員会の古畑委員長から結審の報告がなされておりますよね。その中で公民館の問題について、後半の方でこうやって述べておるんですね。

「公民館活動は住民自治や活動に密接にかかわり、およそ2億円近い金額の維持費、補助金という形で出ている金銭問題や、糸魚川地域における公民館に常駐している主事、副主事の問題、職員の配置など解決しなければならない課題が山積している。効率化を求めるあまり、地域切り捨てとなることが危惧され、調整は難航が予想されることから、より市民理解を得るよう協議を重ね、慎重に進めるよう要望する」と、特別委員会の結審の要望事項に明確に書いてある。この精神をどのように思っています。この精神でやっとならぬというふうに理解していいんですか。私は首をかしげるんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

そのような精神でやっておるといふふうに思っております。

ということは、今1巡目の説明をさせていただいております。それから2巡目に、半ばですが入っていると。このことは地域と行政とお互いに意見を出し合って、どういう形がいいのかというものをつくり上げるためのものでありまして、市としてはこう考えるんで、地域のご理解をいただきたいと、こういうものではございませんので、今その過程にあるといふふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

ところが何か最近、2巡目のとき、こうしたいというたたき台を出しとるといふのはないですか。これは事務報告書を見られてますよね。14ページ、昨年4月1日からことしの3月31日までの所管の文教民生常任委員会を列記してますけど、主要案件の中に、地区公民館体制というものは1つもないんですね、昨年、少なくとも1年間。

そうすると議会との云々というものは、特別委員会では何かちょっとやられたらしいですけど、冒頭、私は前文で言ったように、議会、住民とのコンセンサス、これどんだけ努力しとるんだろうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

まず、この議会と相談をする形、どういう形になりつつあるか、あるいはどういう形が市民と地域との間で形成されてきつつあるというような、ある程度の形のものが形成されないと、議会提示をし、皆さんからご審議をいただくという形には、ならないのではないかと判断がそこにございました。

現在、非常に行革では5年というものを3年というようなことで、20年度から新体制でというようなことになっておりまして非常に時間がない、後ろがないということもあるわけですが、後ろからスケジュール的に計算をいたしまして、できるだけ早い機会に議会の方にも、その具体的な案というものを、提示できるようにはいたしたいということで努力をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

まあ今やっとなる最中で、私は議会と住民への説明会というものは、ある意味じゃ生きたいなものだと思うんですよ。住民説明会でこういうことを決めましたんで、あとは条例改正をもって議会への手続というものは、当議会というものはそういうもんかな、私はちょっと違うと思うんだ。ましてや地区公民館というものは、住民に最も近い課題ですよ。地域の声を一番大切にするといふのは、地方

自治の基本の基本じゃないですか。それを聞きながら、また一方で住民の代表である議会、ここのすり合わせを並行してやっていくことによって、疎外感のない、また地についての対策案が出てくると、このように私は思っておるわけでございます。

そういった意味合いでは、決して今やっとなることが、縄のようによく絡み合っただけでやっとならば私はいけません。今後の運営の中でぜひひとつ考えてもらいたい。

今後の課題の中で教育長から、地域コミュニティを停滞、衰退させない、頑張っていきたいということ、私は全くそのとおりだと思います。

それで市長、単なる教育委員会の問題でないですね。地域を大切にしたいというのは市長のある意味じゃ政策の基本、考え方の基本、場合によっては公約に近いもんだと、このように考えとるんだけど、これは歴史が違うからしょうがないんですが、特に旧系魚川の場合は旧町場は別として、谷間はというんですか、昔の旧9つの村ですか、その辺のそこへ出席された方々のお話を聞いとると、先ほど前文で申し上げたように今の考え方というのは、市長の本当に考え方に沿っただろうかと。もしそういうことであれば、1年半後の市長選の大きな争点になるんじゃないだろうか。こんなことすら心配しているんですが、市長の方から今地域へ、2巡目で一つのたたき台を出しとるのは、よし、それでいけというご指示を出されとるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

基本的な考え方につきましては、今、地域活性化というものが必要になってきますし、また、防災的な面を見ますと、やはり地域コミュニティというのが大切になってくるわけでありまして、

そういう中で今、各地域の公民館活動と相まって、やはり一体化、連携していくことが大事だろうと思うわけでありまして、その辺が少し教育委員会の公民館事業と、縦割りの部分でなかなか相入れんところもまた見える部分もございまして、その辺を連携をとりながら、そして今言いましたように地域の活性化というものも、それにつなげていけることが、非常にいいことだろうと思うわけでございますので、その辺をやはり1つのものとして進めることが大事だろうということの中で、ちょうど今合併という形の中でそれを進めていきたい、また進めるべきでないかということに入らせていただいているわけでありまして、今ほど課長の答弁にありましたように、行政の全課を集めてとか、関係するものすべて集めて出しておる部分じゃなくて、やはり進めている1つの中での流れであろうかというところをしております。

基本的には住民の皆様方と、そして行政と一体となって進めていけるものをとらえていきたいということで、公民館というのはやはり旧時代から教育委員会からの1つの部署であったものですから、それが窓口になってもらって今進めておる状況であるととらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

ある人からの指摘なんですけど、私はあんまりこの中身のあれはわからんもんだから、いわゆるた

たき台という考え方の1つとして、旧糸魚川は10館という見方をしますね。能生が7、青海が16。それをもって地区公民館と言った場合、旧糸魚川は、これは1万5,000世帯って、これは別格ですよ。ですから約残りの5,000世帯強を9地区で割れば平均550、1つの地区公民館が平均的に。それから能生の場合は3,280ぐらいですか、世帯は、これ7館とする470戸、単純的に平均した場合。

ところが青海の場合は3,300戸ぐらいで、16館そのもので残す考えなんですね、そこにパートと言いながら配置すると。これ3,360戸を16館で割った場合、1つの館が200戸そこそこなんですよ。中身をなんかお聞かせいただくと、150戸以下が16館のうち、10館もあるんですね。

例えば私は下早川なんですけども、私ら田屋は170戸ですよ、新町で180戸です。それが下早川公民館の中の田屋支館、新町支館という位置づけなんです。これはどこでやっても線引きで難しいところはありますけれども、まず最初、青海の方を例えば糸魚川、能生のように、今16館あるのを5、6館に整理をして、その上で管理体制を考えるべきだと。私はある意味じゃ極めて1つの考え方といいますか、それをやるべきだと思いますが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

確かにそういうことも、1つの方向かと思えます。しかし合併時には調整がしきれないということで、調整方針、この中では現行のまま合併をします。5年ほどかけて自治組織の充実に向けて、これを検討するということがございました。

私どもとしては、確かに非常に糸魚川地区公民館1館だけは巨大でして、ほかについては、それを除いても大きい、小さいというのが現実でございます。しかし、そこを現在の改革にあわせて、3つ、4つであんたがた1つの館になりなさいとか、あるいは糸魚川地区公民館については、大き過ぎるんで幾つかに分かれるとか、いわゆる小さい、大きいがありますが、そこには歴史的に背負ってきた長い活動というものがあるわけでございますので、この機に1つの合併とか、それを分散するということについては、非常に恐らく各館の大きな抵抗があるだろうということで、大きい、小さいとあることは承知しつつも、今の館の中でコミュニティなり、地域づくりなりできるような、そんな方向でもって転換できないだろうかということで、ご相談をさせていただいておるという現況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

そういうことなんです。簡単に単純に人口と世帯で、輪切りにやるんだというわけにいかないんだわ。だから私はもう少し住民、議会と話し合いながら、慎重にやっていくべきだと。そのことを行革の委員長は、結審報告で明確に言っておる。にもかかわらず、どうも進め方が何かいかにも

役所的と言えはちょっと失礼ですけども、パッパッパッパッとやる。おかしいですよ、だれが考えたって。

あんまりこういうことを言いたくないんだけども、例えば青海の場合なんか100人以下の場合もあるわけ、現実には。その辺の調整は確かに難しいですよ。だから私はよく住民、議会と相談するという。

例えば私の下早川地区公民館の場合は、年間1万5,000人が利用しとるんですよ。何と70団体、950回にわたって。公民館というのは生涯学習の教育の場であり、住民の憩いの場、あるいは情報の発信・受信の場である。いくら立派な施設があってもそこに人がいないと、それは機能しないですよ。

これもまた事務報告書を見られてますね。351ページから400ページぐらいまでに書いてありますよね。これを見れば私が説明する必要はないんですよ。ほかのことはあんまり言いません。旧糸魚川の場合やなんかは、ちゃんと運営の基本方針が4、5点ありますし、管理運営委員会ももちろんあるし、それで官報だよりだってほとんど毎月1回出しとる。事業を見てください。やっぱり人員を配置すれば、こうやって人材が育つし、また活動が活発である。このことを今の進め方が目を背けとる。そういうことのないように、ぜひ今後進めてください。

最後に移ります。

人工リーフ、大変だということで2月の所管の委員会での説明だと、6月に査定があると、ぜひそうしてもらいたい。それでも遅いぐらいだったんですが10月、何をやっとするんですか、これは国も県も悪いのか、市の方の対応が悪いのか、その辺をもう少し明らかにできませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

ご指摘のとおり当初6月に査定ということで進んでまいりましたが、さらに8月、そして現在は10月以降というようなことで説明を受けております。

なぜそんなに遅くなるのかということなんですが、当初、波浪が落ちつかず、調査がなかなか海中に潜ってできなかったということもあるんですが、その後、被害が非常に大きいということで、県の本庁はもちろんのこと、それから国交省、それから国交省の所管でございますが、国土技術政策総合研究所等と調整を図って、指示をもらってまた調査をするというような繰り返して、非常に遅くなっているという状況でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

私は旧糸魚川の20年ばかりの中の最大の1つの行政効果というのは、この人工リーフだっと思っているんです。大久保市長から木島市長への過渡期において、本土においては何か日本で初め

てとかという、それがまた大変効果があったですね。

これは今担当課長が申し上げたように、予想以上に傷んだ。予想以上に傷んだのを復旧しないで、また冬を迎えると、また傷むわけですよ。ぜひひとつ最大の努力をしていただきたい。

それから大和川漁港海岸は大分進んできましたけれども、一方、中宿海岸も局部改良のままじゃなくて、何か格上げしてやってもらえる動きもあるとかって、その辺を教えていただけませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします前に、1点訂正をさせていただきたいと思いますが、先ほど6月査定というお話をしましたが、7月査定の間違いでございました。

それから中宿海岸でございますが、平成16年から海岸局部改良事業ということで着手をしております、6基の計画で第2基目から着手してるところでございます、現在3基目に入っているわけでございます、この区間については20年度で完成ということですが、その局部改良事業が終了するということから、21年度から今度は浸食対策事業ということで、補助率の高い事業で新規採択をしていただくように準備をしているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

時間がないので急ぎます。

大和川漁港海岸もはやくやれと、それから中宿もこうやってやってもらう、大変ありがたいんです。

ただ一方、いつまでも目鼻が立たないのは大和川漁港の1号離岸堤ですよ。梶屋敷の皆さんはしわ寄せがそこへきて、姥川の河口閉塞で大変な災害が起きると心配してる。その辺はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

梶屋敷地区につきましては、今のところ21年から着手して22年で完成するというところで考えております。いずれにしても12の離岸堤がある中で、一番最後に残ったということは非常に申しわけなく思うわけでございますけども、この順位については公共施設だとか、あるいは周辺に住宅があるとかいろんな面で考える中で、一度にできないわけですから、なかなか順番というのは決めにくいわけですから、そういった形で最後になったことは本当に申しわけなく思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

時間がないから終わります。

1番目の問題で嫌なことを申し上げましたけれども、やっぱり市長から2期目、3期目も頑張ってもらいたいという応援団のつもりで申し上げたことでございますし、2番目の公民館の問題もじっくりと時間をかけてやっていただきたい。それを申し上げて終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、畑野議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

本日はこれにて延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後2時54分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員